

ひと、くらし、
みらいのために

MINISTRY OF HEALTH,
LABOUR AND WELFARE



〒100-8916
東京都千代田区霞が関1-2-2
中央合同庁舎第5号館
TEL 03-5253-1111 (代表)
<https://www.mhlw.go.jp/>

「ひと」に
寄り添い、
「みらい」を
築く。

入省案内 2025

一般職 厚生行政

厚生行政は、医療、衛生、福祉、年金など、国民一人ひとりの生活に密接に関わる分野の諸制度を所管しており、すべてのライフステージで、国民の皆様の暮らしをサポートしています。

少子高齢化が進む中で、社会保障制度に対する関心はより一層高まり、将来にわたって安心できる制度の構築が求められていることはこのパンフレットを手にとったみなさんもお存じのとおりでしょう。

厚生行政を担う私たち職員は、そんな国民の皆様の「当たり前」に専門的、効率的かつ総合的に応えていくため、日々奮闘しています。

第1部	目次と組織図、厚生行政の業務紹介	1
第2部	キャリアパス、配属について	3
第3部	様々な職員からのメッセージ	5
第4部	様々な職員からのメッセージ - 出向者	15
第5部	様々な職員からのメッセージ - 地方出身者・社会人経験者	17
第6部	1年目職員による座談会	19
第7部	厚生労働省改革	21
第8部	ワーク・ライフ・バランス	23
第9部	職員の1日	26
第10部	1年目職員によるアンケート	28
第11部	採用Q&A等	33

1 厚生労働省 入省案内2025 〈一般職 厚生行政〉

厚生労働省入省後のキャリアパス

一般職（厚生行政）では、おおむね2年ごとに異動し、幅広い業務を経験することとなります。このページでは、厚生行政に採用されてからの配属などのキャリアパスについて紹介します。※ここに記載されているキャリアパスは一例です。勤務成績、適性、希望等により、個々人で異なります。

係員

課や室の窓口として、関係部署との連絡調整や、予算の執行、国会対応の窓口、人事等の総務関係の業務などを担当します。

係長と協力して業務を進めたり、指導を受けながら、厚生行政の職員として基礎的な知識等を習得します。

参考（出向時の役職）

係員級から課長補佐級まで、出向の機会は多くあります。より現場に近い地方自治体や厚生労働省とは異なる施策を担う他省庁で様々な経験を積み、厚生行政の政策企画立案や、予算業務にフィードバックすることが期待されています。

●都道府県、市区町村：主事、主任主事など

【配属まで】

- 入省後、約2週間の研修（新規採用職員研修）を受けます。研修の中では、厚生行政の概要や、厚生行政を担う部局の説明などが行われます。
- 研修後、各グループに配属されます。



係長級

各係が所管する政策の企画・立案や予算編成等を担当します。政策実現に向けて、自ら考えて調査や対外交渉を行うなど、中心的な役割を担います。

係員が部下として配属されることもあり、部下の指導や育成なども業務の一つとなってきます。

■本省での役職

係長級職員は、係や状況によって呼び方が異なりますが、立場や責任は一緒です。⇒係長、主査、専門職など

■施設等機関・地方支分部局での役職

本省から出向すると、本省での役職よりも少し高く、責任のある立場になることがあります。⇒地方厚生局係長、施設等機関係長など

参考（出向時の役職）

- 都道府県：課長、参事、主幹など
- 市区町村：次長、課長、参事、主幹など



課長補佐級

様々な部署での経験を活かし、各行政分野のスペシャリストとして、係を越えて幅広い業務を担当します。

課長を支える役職として、政策の実現に向けた予算、企画等のとりまとめや、対外交渉・調整（政治・マスコミなど）など、困難かつ重要な業務を担当します。

部下の指導・育成などのマネジメントも課長補佐の重要な業務となります。

■本省での役職

課長補佐級も、係や状況によって呼び方が異なりますが、係長級同様、立場や責任の重さは同じです。⇒課長補佐、監査官、専門官など

■施設等機関・地方支分部局での役職

⇒地方厚生局等の課長、課長補佐など



課長、室長級

所管課室の総責任者として、政策立案に関わる重要な意志決定や対外交渉などの業務を担当します。

省外の会議などで、所管する施策の責任者・代表として発言する機会もあり、大きな責任が伴います。

課・室員のマネジメントも重要な役割となります。

■本省での役職

⇒課長、室長など

■施設等機関・地方支分部局での役職

⇒地方厚生局等の部長など



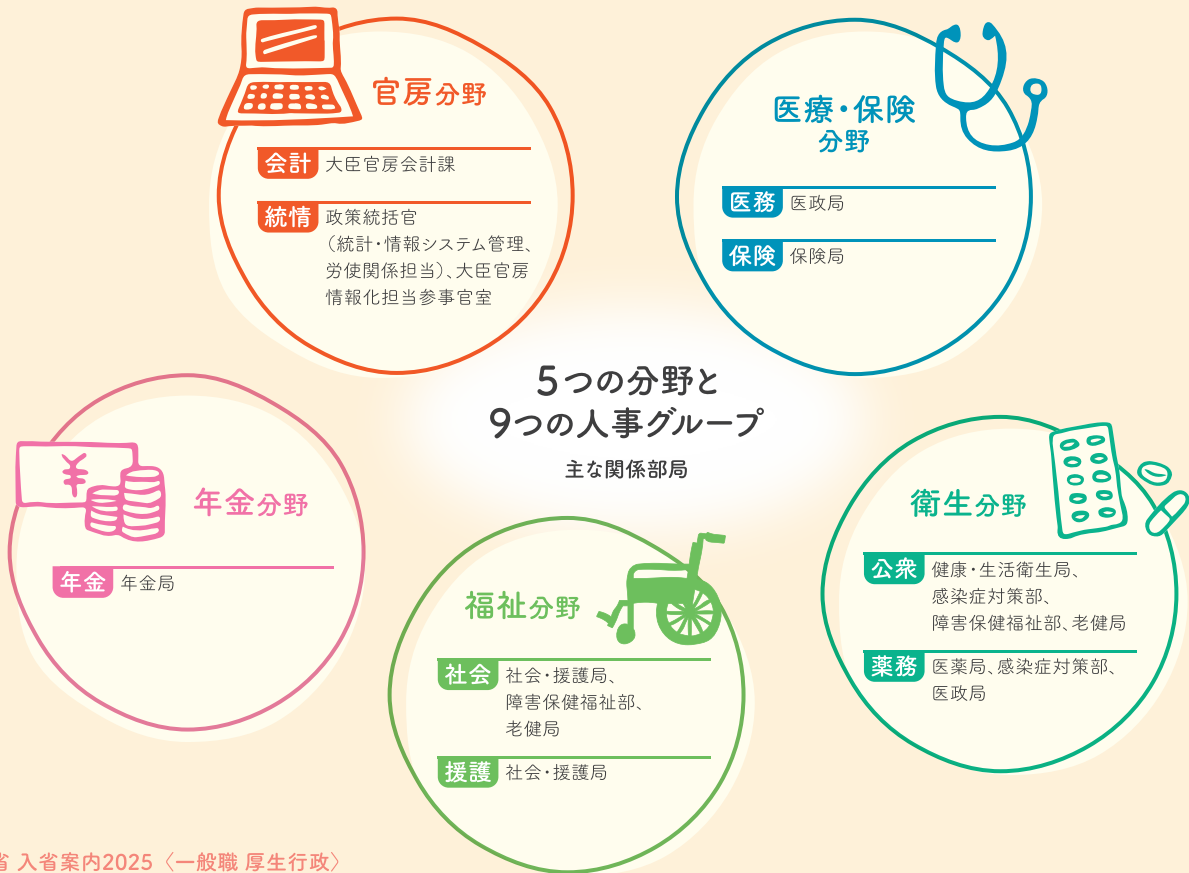
入省

8年目 ※大卒の場合

18年目 ※大卒の場合

配属先について

一般職（厚生行政）は、社会保障の5つの視点・分野（官房、医療・保険、衛生、福祉、年金）におけるスペシャリストとして、キャリアアップします。採用後は、より専門性を高めていけるよう、9つの人事グループのいずれかに所属して異動を重ね、制度・事業の運用や企画・立案、予算編成・執行業務、総務関係業務など様々な業務の経験を積み、一般職（厚生行政）職員としてステップアップしていくこととなります。



最初に配属されると、ずっとその部署で勤務するのですか？

一般職(厚生行政)は、9つの人事グループ(会計、統情、医務、保険、公衆、薬務、社会、援護、年金)のいずれかを中心に、おおむね2年ごとに異動を重ね、様々な業務を経験することとなります。そのほか、他省庁や地方自治体などへの出向を経験することもあります。

人事異動時に個人の希望は反映されますか？

必ずしも本人の希望どおりになるとは限りませんが、定期的を実施する意向調査により、本人の希望や配慮すべき事情を確認するとともに、能力や適性を勘案して、適材適所となるような人事異動が行われています。

研修制度について教えてください。

4月の入省後、すぐに約2週間の新規採用職員研修があります。ここで公務員としての基本的な心構えや厚生労働行政の基礎的な知識を習得していただきます。その後、経験を積んでいく中で、係員・係長・課長補佐と段階的にそれぞれの役職に応じた研修があります。また、語学(英語)の研修、Word・Excel・PowerPointなどのパソコン技能研修など、スキルアップのための研修や、セクハラ・パワハラ相談などのテーマ別の研修を随時実施しています。このほかに人事院が行っている派遣制度を利用して、国内外の大学院へ留学し専門的な分野を研究するという機会もあります。

転勤はありますか？

一般職(厚生行政)として採用された場合の最初の勤務地は東京(厚生労働本省)となりますが、その後、経験を重ねていく中で、所管する施設等機関や独立行政法人などへの出向や、人によっては、地方公共団体へ転居を伴う出向(転勤)をすることもあります。なお、転勤を含む出向の期間は、通常の異動と同様に、おおむね2年となります。



大臣官房

大臣官房
会計課 監査指導室
決算第一係

中脇 大就

PROFILE
令和5年 厚生労働省入省 現職

様々な経験を糧に

現在の業務内容

私は、厚生労働省の歳入決算に関する業務を担当しており、国会提出資料である「決算書」・「決算参照書」等の基となる各種報告書や調書を作成しています。令和6年度末時点において、厚生労働省には一般会計のほか、「東日本大震災復興特別会計」、「労働保険特別会計」及び「年金特別会計」の3つの特別会計があり、さらに「労働保険特別会計」は3つの勘定、「年金特別会計」は6つの勘定に細分されています。私の係での担当は「一般会計」及び「東日本大震災復興特別会計」ですが、厚生労働省全体の決算とりまとめ係として、財務省との連絡窓口や各種調整業務を行っています。

また、特別会計のほか、労働局等からの照会や部局への作業依頼等、多くの担当者に関わり、仕事に取り組んでいます。

会計課には、現在私が従事している決算業務のほか、予算のとりまとめ業務や契約業務、庁舎や職員の管理等の業務を担当しています。

最も印象深い業務

厚生労働省全体の歳入決算のとりまとめをしたことです。当たり前のことですが、現年度の決算として適正な金額を報

告する必要があるため、4、5月は照会対応や修正作業を時間と戦いながら行っていました。1年目でスケールの大きい仕事ができる反面、責任の重さや様々な業務内容をすぐに把握しなければならないことに不安と焦りを感じることもしばしばありました。

しかし、上司に気軽に相談に乗っていただき、様々な視点からアドバイスをいただくことで何とか決算業務を乗り越えることができ、やりがいと達成感を味わうことができました。

皆さんへのメッセージ

「日常生活に密着する業務がこんなに多くあるんだ。」私が厚生労働省に入省して一番驚いたことです。入省する前にもぼんやりと幅広い業務があることは認識していましたが、実際に入省して多くの部局の担当者に関わり、様々な経験を通じて、改めて国民生活に密接する業務が多くある職場だと感じました。

厚生労働省の働き方は多岐にわたりますので、まだやりたい仕事ははっきり決まっていない方も、やりたい仕事に巡り合えるチャンスが多くあると思います。厚生労働省に少しでも多くの方が興味を持っていただけると嬉しいです。

社会・援護局
事業課 調査第二係

平野 皓大

PROFILE
令和4年 厚生労働省入省
社会・援護局 事業課 経理係
令和5年 現職

過去を、未来へ

現在の業務内容

社会・援護局は、社会福祉事業や障害保健福祉事業などの福祉行政と、戦没者の遺骨収集帰還事業や慰霊事業、戦傷病者、戦没遺族に対する援護などの援護行政を主に担当しています。

私は援護行政の配属で、ここ2年ほどは主に日章旗や千人針等の遺留品の調査・返還業務に携わっています。遺留品の調査は、遺留品に書かれた元の持ち主と思われる方の氏名や部隊名等を手掛かりにして、旧陸海軍から引き継がれた保管資料と照らし合いながら行うもので、なかなか集中力や想像力が必要ですが、戦没者の遺品やご遺骨がないご遺族にとってはこの遺留品が唯一の形見になる場合もありますので、できる限りつぶさに調査するよう心がけています。

これまでの仕事で心に残っているエピソード

私がこれまで調査した遺留品の一つに、シベリア抑留中死亡者の墓地から出てきた印鑑がありました。傷がつき、ひびが入りながらも、現在まで朽ちることなく残っていたその印鑑は、結果として、印面の苗字が読み取れたことからご遺族に引き渡すことができました。後日、その印鑑を受け取ったご遺族の方が、「亡父が使っていた印鑑を手に取り、シベリアの冷たさが心に伝わってくる」という内容の短歌をある紙面に発表しているのを目にし、嬉しく思うとともに、幽明の境を超え、人と人を繋げることのできる特別な業務をしているのだと改めて実感しました。

遺留品調査について

厚生労働省で調査している遺留品とは、右図のような旧軍人軍属が戦地で身に付けていた個人の所持品のことを言います。先日、ガダルカナル島の戦いを描いた映画を観ていたところ、日本兵が占拠していた一帯の征圧が終わったあとで、連合国軍の兵士が日章旗を広げながらトラックの荷台に乗り、戦地を疾走するシーンがありました。そのシーンの中で日章旗は



社会・援護局

最も印象深い業務

援護行政の特色のひとつとして、海外派遣が多いことが挙げられます。私もこれまで二度の海外派遣（ハワイ・フィリピン）を経験していますが、どちらとも現地でたくさんのご遺骨に触れる機会がありました。掘り出されるまで、長いこと地中に埋まっていたこともあり、ご遺骨の表面には土の色が沈着し、持ち上げると、内側から細かい砂がポロポロとこぼれ出します。DNA鑑定等の検体にするために、ご遺骨を専用の機械で切ったときには、タンパク質の焼ける臭いがマスク越しにも伝わりました。派遣を経験しなければ知らなかったことばかりで、自分の携わっている仕事が質感を持って感じられる良い経験でした。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省が担っている多様な業務の中でも、援護行政はもっとも過去とのつながりが深い業務のひとつです。手に取ることのできない過去というものを、一つ一つ証明するようにして日々の業務に取り組むことは、過去と未来の中継地点として現在があることを実感させてくれます。このパンフレットを読み進めることで、厚生労働省そして援護行政への興味を深めてくださる方が一人でも増えることを願っています。

1年の仕事スケジュール

4月～5月

歳入決算のとりまとめ係として、適正な金額が報告されているか確認作業をしています。労働局や都道府県等全ての官署を合わせると150近くあるので大変ですが、誤った（目）で収納していないか、収納年度は適切であるか等細かくチェックしています。

6月～9月

決算書の作成に向けて基礎資料の作成を行ったり、（目）ごとの収納済歳入額が、予算額と比べて増減がどうなっているか等の分析を行っています。適正な決算書が作成できるよう、何度も財務省と読み合わせを行い確認作業をしています。

10月～3月

現年度の歳入額の見込作業の他、様々な作業依頼が財務省等から来るので、各特別会計や官署等に依頼をし、とりまとめ作業をしています。また、例年11月20日前後に決算書が国会に提出されるのに伴い、決算に関わる概要等をHPに掲載する作業をしています。



「左：慰問袋、中央：千人針、右：認識票」



健康・生活衛生局
健康課 NCD研究係

大塚 真由子

PROFILE

令和2年	厚生労働省入省
	医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課 総務係
令和3年	医薬・生活衛生局 食品基準審査課 調査係
令和5年	健康・生活衛生局 総務課 企画法令係
令和6年	現職

これまでの経験が、今の自分を作る

現在の業務内容

健康・生活衛生局では、健康増進、疾病予防、がん・難病対策、食品の安全確保、生活衛生関係営業の規制・振興を行っており、国民1人ひとりが健康で衛生的な生活を確保するための取組みを進めています。私が所属している健康課では、健康日本21の策定や管理栄養士等の養成、地域保健対策の推進等、幅広い業務を行っています。

現在、私は生活習慣病対策や女性の健康に関する厚生労働科学研究費補助金の交付・確定業務を担当しています。研究費補助金は、研究目的に沿って適切に執行してもらう必要があるため、研究者から提出された書類の内容を丁寧に審査することを心がけています。

厚生労働省を志望した理由

私は、子どもの頃から人のために何かをすることが好きで、人々の生活を支えている公務員の仕事は自分の性格に合っていると思い、公務員を志望しました。

大学生時代は、児童館や選挙事務のアルバイト、省庁等のインターンシップ参加等、公務員の方々と実際に関わることを意識していて、厚生労働省のインターンシップにも参加しました。職員の方々と一緒に業務を行ったことで、厚生労働省で働くイメージができ、また、職員の方々が皆優しく、一緒に働きたいと思ったことが厚生労働省を志望したきっかけです。

毎日の暮らしに密着した厚生行政は、どの分野に配属されても人々の生活を支えることができる分野であることも、志望度を高める大きな要因でした。

最も印象深い業務

健康・生活衛生局総務課企画法令係での業務は、最も印象深かったと感じています。企画法令係は主に法令や閣議決定案件を扱う中で、私が在籍した令和5年度は感染症対策部の新設に伴う部局の統廃合や食品基準行政・水道行政の移管等、組織再編が度々行われました。

組織再編に伴う法令改正作業は主に上司が対応していましたが、省令等の改正プロセスを間近に見ることができ、また、法制局審査への同行や読み合わせなど、実際に改正作業に携わることもできて、とても勉強になり、印象に残っています。

なかなか目まぐるしい1年ではありましたが、通常のポストではあまりできないことを経験でき、多くの企画法令係と繋がりができたことは、何ものにも代えがたく非常にありがたい1年間でした。

皆さんへのメッセージ

私が就職活動をしている時は、よくこの採用パンフレットを読んで、厚生労働省に対する理解を深めていました。特に職員の方々からのメッセージは、就職活動に対する不安な気持ちを晴らし、私の背中を押してくれたと感じています。

採用パンフレットに後押しされた私が、今回こうして皆さんへメッセージをお伝えしていることに感慨深さを感じるとともに、このパンフレットを通して、厚生労働省へより興味を持ってくださる方が1人でも増えれば嬉しいです。



スマート・ライフ・プロジェクト

スマート・ライフ・プロジェクトとは、「健康寿命をのばそう!」をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした国民運動です。食事、運動、健診・検診、そして禁煙の4つの柱で更なる

健康寿命の延伸を目指しています。世界禁煙デーである5月31日には、毎年記念イベントを開催し、禁煙及び受動喫煙防止の普及啓発を行っています。また、9月1日～30日までの健康増進

普及月間においては、本年度の重点テーマを睡眠とし、各地で睡眠に関するイベントを行いました。『Pokémon Sleep』に登場するポケモンを起用したリーフレットも作成しています!

保険局
保険課 指導調整係

大成 悠真

PROFILE

令和2年	厚生労働省入省
	保険局 国民健康保険課 財政第二係
令和3年	保険局 保険課 庶務係
令和4年	保険局 保険課 企画法令第二係
令和5年	現職

国民の安心を形に

現在の業務内容

保険局では、少子高齢化の進展など社会環境の変化や経済環境の変化を踏まえて、この世界に冠する国民皆保険を将来にわたって持続可能なものとするために日々の業務に取り組んでいます。

その中でも私が現在担当している業務は、公的医療保険制度のうち民間企業の勤労者とその家族を対象とした被用者保険、とりわけ健康保険組合に関する事業運営になります。現役世代のみなさまが、安心して医療を受けられるように様々な視点に立ちながら業務を行っております。

仕事のやりがい

厚生労働省の仕事の魅力は、国全体の課題に対して直接的に関与できることです。私たちの業務は、医療保険制度や社会保障を通じて、多くの人々の日々の生活を支えることに直結しています。特に、政策が現場でどのように機能し、どのような影響を与えるのかを考えながら、未来の制度設計に携われる点にやりがいを感じます。日々の仕事を通じて「国民の安心を支える」という責任と誇りを実感できる職場です。

仕事をする上で心がけていること

仕事をする上で心がけていることは、常に「現場の声」に耳を傾ける姿勢です。政策は机上の論理だけではなく、現場の



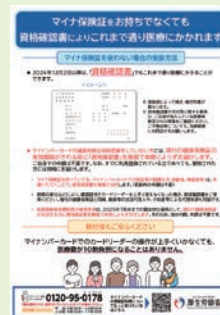
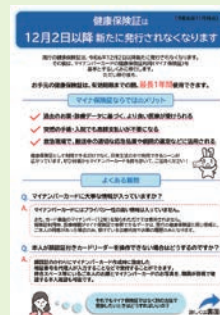
実情に基づくものでなければ意味を持ちません。例えば、関係団体の方々と意見交換を行う際には、相手の立場に立って理解を深めることを意識しています。また、業務にあたる際には、「この政策がどのように国民に役立つのか」を常に考え、全体像を見失わないようにしています。信念を持ちつつ柔軟な対応を心がけることで、より良い政策の実現を目指しています。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省は、国民生活に密接に関わる行政を担い、社会の基盤を支える役割を果たしています。その業務は医療、福祉、労働といった多岐にわたり、現代社会において不可欠なものばかりです。専門性の高い部局も多数あり、多角的な視点から国民の暮らしに貢献できる点が特徴です。この仕事には国民の暮らしを支える責任を伴いますが、それ以上のやりがいを感じられる場面が多くあります。私たちとともに、多くの方々と協力しながら「誰もが安心して暮らせる社会」を創る一翼を担ってみませんか。このパンフレットを読んで、少しでも興味があれば是非説明会に参加し、いろいろな分野の話を聞いてみてください。一緒に働ける日を心待ちにしております。

マイナ保険証について

マイナンバーカードの保険証利用について、マイナンバーカードを使って医療機関等に受診した際に、自身のお薬の履歴や過去の特定健診の情報等の提供に同意すると、医師等からより多くの種類の正確な情報に基づいた総合的な診断や重複する投薬を回避した適切な処方を受けることができるなど、マイナ保険証を利用するメリットをポスターやリーフレットで周知・広報を行い、利用促進を図っています。



社会・
援護局



社会・援護局
福祉基盤課 福祉人材確保対策室
外国人介護人材受入企画調整係

酒井 瑞生

PROFILE

令和2年	厚生労働省入省
	老健局 総務課 認知症対策推進室 企画調整係
	老健局 認知症施策・地域介護推進課 予算係
令和4年	社会・援護局書記付 管理係
令和6年	現職

日本の介護を次世代へ繋ぐ

現在の業務内容

福祉人材確保対策室では、多様な介護人材の確保・育成や介護の魅力発信などの総合的な取組を行っており、私の所属する外国人介護人材受入企画調整係では、特に外国人介護人材の受入促進と、就労後の定着支援に係る業務を行っています。具体的には、海外での説明会やWEB・SNSによる情報発信を補助金を活用して行うなど、海外への働きかけ強化のほか、外国人介護人材が施設等で円滑に就労・定着できるよう、無料で利用できる多言語の学習テキストの作成などの受入環境整備を進めています。

また、有識者を交えた検討会を昨年度より複数回開催し、これまで認めていなかった技能実習等の訪問系サービスへの従事を一定の要件のもと解禁する方向となったため、関係省庁とも議論を重ね、準備を進めています。

そのほかにも、外国人介護人材の受入に積極的な施設等へのヒアリングや視察などを定期的に行い、現場の状況を把握し施策に活かしています。学びも多く、楽しく充実した日々です。

最も印象深い業務

入省1年目に新型コロナウイルスに係る補助金業務に携わり、感染症対策を講じてサービス提供を継続する介護施設等への支援を行いました。未曾有の事態に直面しあらゆることが怒濤の勢いで進むなか、国として自治体や国民に対して責任をもって対応することの難しさを感じました。

緊張感もありましたが、この経験を通じて、事業の先に人がいることや、人の暮らしを支える業務の一端を自分が担っているという自覚を持つことができました。

厚生労働省を志望した理由

認知症の祖母の介護をきっかけに、誰もが最期まで心豊かに生きられる社会を実現したいと思うようになりました。特に、祖母の通っていた介護施設では家族だけではできないような充実したケアを提供しており、介護制度の重要性を実感しました。

厚生労働省であれば、くらしの基盤を作ることで困難を抱えている人々も救うことができるだけでなく、様々な施策を通じて、介護サービスを提供する側もされる側も、それを取り巻く関係者に対してもより良い影響を及ぼすことができると思い志望しました。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省の業務は多岐にわたりますが、どれも生活に深く関わる身近なものばかりで、だからこそ責任も伴います。私自身も業務に当たるなかで、その重要性や影響の大きさ、難しさとともに、責任の大きさを日に日に感じるようになりました。それだけやりがいを感じられることも多く、組織で一丸となって業務をやり遂げたときの達成感や充実感は何にも代えがたいものがあり、厚生労働省で働く魅力の1つと感じています。

皆さんにとってやりたいことができる場所として、厚生労働省の名前が挙がると嬉しいです。一緒に働ける日を楽しみにしています。

外国人介護人材
確保のための
海外現地への
働きかけについて

外国人介護人材確保のため、海外の方々には日本の介護の魅力や制度をPRすることにも力を入れており、厚生労働省の補助事業の一環で、日本の介護等を紹介する「Japan Care Worker Guide」のHP運営や、海外現地での説明会等を行っています。

日本ではとても質の高い介護サービスが提供されているということを海外の方にもしっかりと伝え、日本で働きたいと思っていただくこと、そして介護福祉士の資格を取得し、日本で長く継続して働いていただくことに繋げていきたいと考えています。



年金局
国際年金課 主査

西田 智実

PROFILE

平成29年	厚生労働省入省
	年金局 企業年金・個人年金課 指導調整係
令和元年	年金局 事業企画課 会計室 契約係
令和3年	日本年金機構 越谷年金事務所 厚生年金適用調査課
令和5年	年金局 国際年金課 国際年金調整係
令和6年	現職

様々な経験ができる職場

現在の業務内容

年金局では、持続可能な年金制度を維持していくために公的年金制度や私的年金制度の企画立案などを行っています。また、公的年金制度の事業運営を担う日本年金機構と連携し、円滑な事業運営のための様々な業務も行っています。

私が所属している国際年金課は社会保障協定の交渉・締結を行っており、私は社会保障協定が円滑に実施されるよう、日本年金機構や外国の実施機関との調整を担当しています。

職場の雰囲気

国際年金課は以前も国際関係業務に従事していた方も多かったです。相手国との業務にあたり、自分では思いつかなかった視点からのアドバイスを上司からいただくこともあり勉強になります。その一方、担当業務について上司に相談したところ、自分が考えた方針で進めていくことになったこともあります。このように、上下で意見交換をして業務を進めていく場面も多く、風通しの良い職場だと感じています。

最も印象深い業務

社会保障協定の協議に参加したことです。年金制度の仕組みは国によって異なるため、協定の内容について相手国と意

年金局



見が食い違うこともあります。参加した協議では、過去の協議で合意できていなかった内容に合意することを目標とし、課内では協議ぎりぎりまで対処方針を検討していました。本番では準備の甲斐もあって協議が順調に進み、協定条文について実質合意に至りました。協議前の準備など大変なこともありましたが、大きな成果を得られた協議に立ち会うことができ、とても印象に残っています。

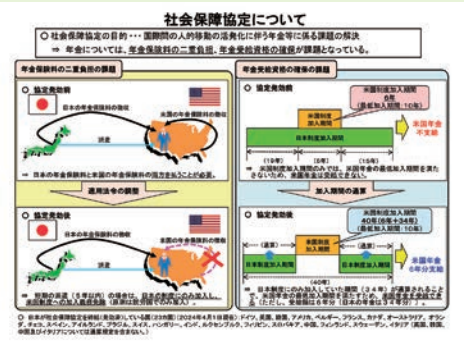
皆さんへのメッセージ

厚生労働省が所管している行政分野は多岐にわたりますが、どれも国民の暮らしに密接に関わるものです。私は現在まで年金分野の業務に従事していますが、以前の経理関係業務や出向先の年金事務所でのお客様対応業務、そして現在の国際関係業務と様々な業務を経験できました。同じ年金分野でも様々な業務があり、異動の度に異なる知識を身につけるのは大変なこともあります。その分面白さややりがいも多いです。

このパンフレットには、様々な分野の職員からのメッセージが載っていると思います。是非業務説明会にも参加し、職員のエピソードを実際に聴いてみてください。興味がある分野が見つかるのではと思います。皆さんと一緒に働けることを楽しみにしています。

社会保障協定の締結

相手国に派遣され就労する場合、自国と派遣先の国の両方の年金制度に加入し、保険料を二重で支払うことになる場合があります。また相手国へ派遣されていた間の年金加入期間のみではその国の年金の受給資格要件を満たすことができない場合があります。これらの問題を解決するために、適用される制度の調整と年金加入期間の通算を主な目的とした社会保障協定の締結を進めています。2025年1月1日現在、日本は23カ国との間で協定が発効しており、このほか複数の国とも交渉を行っています。



医政局



医政局
地域医療計画課
医師確保等地域医療対策室
へき地医療係長

金本 清誉

PROFILE

平成27年	厚生労働省入省 医政局 医療総務課 決算第一係
平成28年	医政局 総務課 企画法令係
平成30年	医政局 地域医療計画課 総務係
令和2年	医政局 地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室 救急医療係
令和4年	大臣官房 総務課 主査
令和5年	現職

全国くまなく医療を届ける

現在の業務内容

医政局地域医療計画課では、各都道府県が医療提供体制の方針について定める「医療計画」に関して、その指針の策定や調整を行う役割を担っており、その中で、公共交通機関がないという理由などにより、医療機関へのアクセスが難しい地域に対してどう医療を提供するかという「へき地の医療」について担当しています。

人口減少社会の中で、医療アクセスの乏しいへき地にどのように医療を提供していくかという課題はますます重要性を増しており、「へき地診療所」を設置してへき地に居住する住民の方々に直接医療を提供できる体制を整えたり、直ちにそのような医療機関の設置が難しい場合でも、拠点となる病院から、公民館などに医師が巡回して診療する「巡回診療」の仕組みを整えたりするなど、複合的な施策によりへき地の医療を確保しています。近年は、オンライン診療を含む遠隔医療の活用に関する話題が大きく盛り上がりを見せています。現行の第8次医療計画においても、オンライン診療を活用したへき地医療の提供を推進することを盛り込み、また、制度が円滑に活用されるよう、財政支援の仕組みなども整えました。

こうした取組を通じて、へき地の医療が十分に確保されるよう、制度の構築や予算の確保に日夜奮闘しています。

最も印象深い業務

新型コロナウイルス感染症がまん延する最中、救急医療を担当することになり、救急医療機関の緊急的な病床確保のための財政支援を行うなど、国民の命を守るために尽力しました。また当時、救急救命士の資格についても担当していたところ、ワクチンの打ち手不足が大きな問題となり、救急救命士にも手伝ってもらってはどうかという議論が浮上しました。本来、救急救命士は

ワクチンを打つことができないのですが、緊急的な対応として、打ち手となれるような法的な整理の調整、またそのための救急救命士に対する研修の企画等に奔走しました。

高度な調整もあり、通常業務も並行する中で大変でしたが、国家の一大事に対して一定の貢献ができたという達成感は、非常に大きかったことを今でも覚えています。

これまでの仕事で心に残っているエピソード

令和5年5月に開催されたG7広島サミットに関して、へき地医療の業務と並行し、海外VIP等に対する現地の医療提供体制の整備を行いました。大過なくイベントが終了し、安心しています。

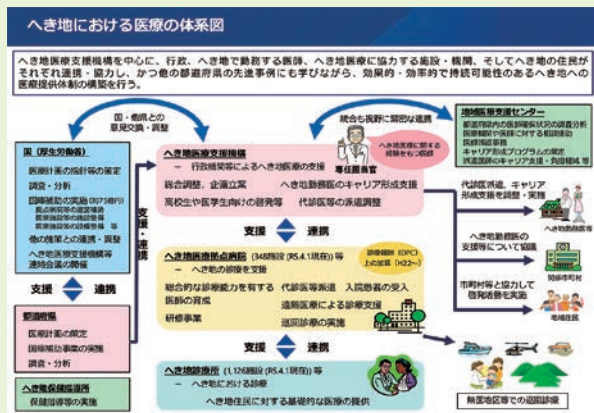
厚生労働省では、医療に深い知識を持つ医師である医系技官など、様々な職種の人が働いており、それぞれの知見を生かし、政策実現に向けて議論を交わします。

G7広島サミットについても同様、こういった大規模イベントに知見の深い人々が関わったのですが、その調整の途上、また開催期間中の現地の調整本部において、以前救急医療を担当していた際に、厚生労働省で共に仕事をしていた仲間(救急医療や災害医療のスペシャリスト達)と再会し、胸が熱くなりました。

このように、一時、同僚として仕事をした様々な職種の人と交流が続いていくのも、厚生労働省で働く魅力の一つであると考えています。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省では、国民の生活を守るための意識にあふれたさまざまな人が働いており、その業務の内容は時には確かに大変ですが、その分目標を達成したときの喜びも一入です。皆さんも、厚生労働省で共に、仲間として働いてみませんか。



へき地における医療の提供体制

日本におけるへき地の医療提供体制は、大まかには、①へき地住民に対する基礎的な医療の提供を行うへき地診療所、②へき地診療所への医師派遣や、へき地に対しての巡回診療によりへき地の診療を支援するへき地医療拠点病院、③へき地診療所やへき地医療拠点病院をバックアップする機能を持つ、各都道府県内のへき地医療を統括・調整するへき地医療支援機構、という三層の構造により確保されています。へき地における医療は特に不採算になりがちで、国と自治体が連携して支援を行うことがとても重要です。

医薬局
総務課 主査

佐久間 千咲

PROFILE

平成25年	厚生労働省入省 医薬食品局 安全対策課 判定係
平成26年	政策統括官付 社会保障担当参事官室 政策統括官付
平成28年	医薬・生活衛生局 総務課 企画法令係
平成29年	内閣官房 TPP等 政府対策本部主査
令和元年	医薬・生活衛生局 書記付 経理係 (令和2年より経理係主査)
令和3年	医政局 経済課 医療機器政策室 材料価格係長
令和5年	現職

日々の裏で頑張る仕事

現在の業務内容

医薬局では、品質、有効性、安全性を確保した医薬品、医療機器等を提供するため、治験から市販後の安全対策までの一貫した対策や、副作用の被害救済、薬物乱用防止、献血の推進などに取り組んでいます。

現在、私は電子処方箋の普及促進に携わっています。医療機関・薬局向けに、電子処方箋の機能や導入のため準備が必要なこと、患者さんへの説明に使用できる資料の作成や、国民の皆さんに向けてメリットや利用方法の広報業務、これまで紙の処方箋を前提としていた施策との整理、問い合わせへの対応等を担当しています。そのための調達、医療機関・薬局への取材、各関係者との調整、会議の運営等も行っています。

仕事をする上で心がけていること

制度と現場の両方を知ること、人間関係を大切にしています。根拠となる関係法令等を正しく理解するとともに、医療現場への訪問の機会や日々の照会で実際の運用や課題を知り、私たちが示す法令・通知、システム事業者へ開発してもらう内容を示す技術解説書等を見直し、少しずつでも現場が使いやすい施策にしていくことを心がけています。

また、省内・外で想像以上に多くの人と関わり仕事をします。良好な人間関係を築くことで仕事がしやすくなるため、この人

医薬局



なら大丈夫という信頼を持ってもらえるよう心がけて業務に取り組んでいます。

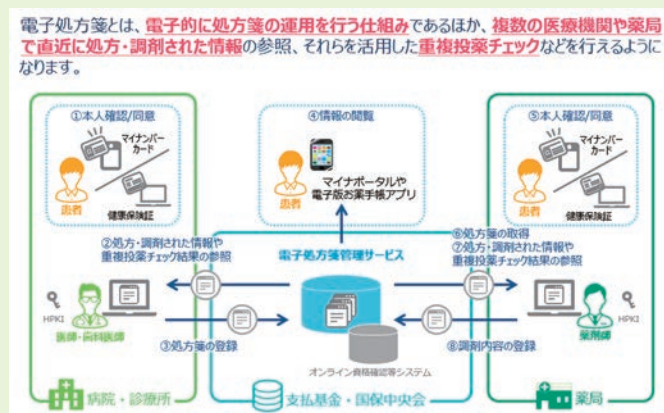
最も印象深い業務

以前在籍していた医療機器政策室では、令和4年度診療報酬改定の医療機器の公定価格に直結する特定保険医療材料価格調査の実施から結果を踏まえた次期公定価格の計算まで担い、責任は重大ですが大変よい経験になりました。

また、同時に、新型コロナウイルスの治療に必要な人工呼吸器、パルスオキシメーター、酸素濃縮装置、検査薬、検査キット等の供給に携わりました。コロナでは株が変異し、需要が一気に高まる医療機器も変わるため、明日は何かが必要になるか、毎日めまぐるしくも、国民の皆さまが必要な検査、治療が受けられるよう、製造量の増加の要請、医療機関等に届くまでの流通改善と、必死に取り組んだ日々でした。

皆さんへのメッセージ

私が厚生労働省に決めたきっかけが、職員が自分の経験した仕事を生き生きと話す姿に惹かれたことでした。入省後、様々な施策を担当し、制度、予算、国会業務などを経験し、大変に感じることがありますが、全てが自分の成長の糧になっています。皆さんと一緒に働ける日を楽しみにしています。



電子処方箋

医療DXの一つとして、令和5年から電子処方箋が始まりました。電子処方箋のメリットは、処方箋を電子化するだけではなく、導入した医療機関・薬局ではシステム上で重複投薬や併用禁忌に該当する薬を服用していないかチェックできること、マイナ保険証での患者の同意があれば直近の処方・調剤情報を医師・薬剤師等が確認できることです。医療機関・薬局でのマイナ保険証の利用と電子処方箋の普及が進むことで、より安心安全な医療につながります。

健康・生活衛生局

健康・生活衛生局
感染症対策部予防接種課
調査管理係長

高倉 敬太

PROFILE

平成24年	厚生労働省入省 健康局 疾病対策課 エイズ医療・エイズ調査係
平成26年	大臣官房 厚生科学課 庶務班庶務係
平成27年	医薬食品局 食品安全部企画情報課 総務係
平成28年	内閣府政策統括官付参事官 (アルコール健康障害対策・障害者施策担当) 付
平成29年	社会・援護局 障害保健福祉部企画課 アルコール健康障害対策推進室 調査係
平成30年	健康局 総務課 企画法令係
平成31年	老健局 老人保健課 予算係長
令和2年	健康局 がん・疾病対策課 B型肝炎訴訟対策室 訟務調整第一係長
令和4年	健康局 健康課 地域保健室 指導係長
令和6年	現職

“直感”の先にあった厚生行政

現在の業務内容

感染症対策部は、新型コロナウイルス感染症危機の経験を踏まえ、次の感染症危機に備えて平時から感染症対応能力を強化するため、令和5年9月から設置されました。感染症対策部は、企画・検疫課、感染症対策課、予防接種課の3つの課からなり、私が所属する予防接種課は、予防接種制度等の予防接種の実施に関する事項やワクチンの流通、予防接種による健康被害救済を主な所掌業務としています。その中で、私は予防接種課が実施する業務において必要な予算の確保や適切な予算の執行がされるように課の窓口となり、調整等を行っています。

最も印象深い業務

入省前は「国の政策は机の上で考えるもの」とのイメージがありましたが、入省後は現場の人や団体などの声を聞くことが多く、「厚生労働省の政策は現場の声で築かれているもの」とのイメージになりました。

特に、障害保健福祉部に所属した際には、アルコールやギャンブルなどの依存症対策に取り組む関係団体の方々とは仕事をさせていたいただきました。依存症対策が内閣府から厚生労働省に移管された1年目でもあり、当初関係団体の皆さんは「国が勝手に進めるのではなく、自分達にも相談したり任せてくれればいいのに」と、国の対応に不満や不信感すらあり、信頼関係を築くのは容易ではないと思っていましたが、当時の上司が「関係団体の方を信頼して、政策を進めよう」と関係団体の声を聞き、一緒に考えながら普及啓発資料の作成やセミナーの共同開催、渋谷ハチ公前でのライブイベントの事業を進め、翌年度には関係団体等の取組を支援する予算も確保することができました。

私が障害保健福祉部から異動する前に関係団体の皆さんとお会いした際、「ずっと様子を見てきて最初は不安だったが頼もしくなった」と声をかけてくださったことが印象に残り、今でも現場の声を聞いて一緒に考えていくこと、を心がけています。

厚生労働省を志望した理由と働き続けられる訳

厚生労働省を志望した理由を振り返ると、地方公務員より国全体の政策立案に興味があり、その中でも「ゆりかごから墓場まで」の言葉に象徴される、人の一生に寄り添い、最も身近な行政である厚生労働省であれば自分のやりたいことが見つかるのではないかと、いう漠然とした動機でした。

そんな中で各府省庁の説明会に参加し、官庁訪問で1番最初に厚生労働省を訪問した決め手は“人”であり、それはこの場所で仕事を続けられている理由でもあると思います。そこには、先ほど触れた関係団体の皆さんや、異動する度に分からないことだらけの中で手助けしてくれる先輩、私の落書きみたいな資料を絵になるよう一緒に作り上げてくださる上司、雑多な業務をカバーしてくれる後輩の存在があったからです。

また、行政という一つの正解がある訳ではない仕事の中で、自分の意欲次第で積極的に業務に関わらせてくれる、努力しただけ認めてくれる職場だからだったからこそと思います。

皆さんへのメッセージ

高校や大学を卒業後、高齢者になるまで働くことを考えると、仕事が辛いと思っていけば長続きしないと考えています。だからこそ、皆さんにはご自身がしっかりと納得がいく選択をしていただければと思います。その選択が厚生労働省であればとても嬉しいですし、スケールが大きく達成感もある厚生労働省の仕事は楽しく、自分を成長させてくれる職場です。

また、就職することがゴールではなく、就職後にどのように過ごすのがより重要なのだと思います。先輩や上司の方々とのコミュニケーション(報告・連絡・相談)を大事にしながら、様々な仕事や“人”と出合える職場ですので、是非いろいろなことに積極的に参加していただきたいです。

少しでも多くの方とお会いでき、一緒に働けることを楽しみにしていますし、私も皆さんをサポートできるようにお手伝いできれば幸いです。

予防接種課調査管理係長の1年

4月～8月

○予算要求
概算要求に当たっての基本的な方針(閣議了解)を踏まえ、例年8月末までの来年度予算の概算要求の公表に向け、課内・部内・省内と要求額について調整を行います。

○予算執行
今年度予算について自治体から提出される事業計画等をもとに予算の交付を行うとともに、前年度予算の適切な執行についても確認を行います。また、事業の進捗や成果が概算要求等に反映されるよう行政事業レビューの公表に向けた作業も行います。

9月～12月

○予算要求
例年12月末頃の予算案の閣議決定に向け、財務省や総務省との調整を行います。また、補正予算が編成される場合には、年度内に事情変更等により緊要な予算がないか精査の上、要求資料の作成や説明、国会等の対応を行います。

○予算執行
引き続き、予算の交付や確定作業を行います。また、予防接種法に基づく定期の予防接種の間違ひ接種のとりまとめや接種率の公表を行います。

1月～3月

○予算要求
来年度の予算成立に向け、国会対応等を行います。また、4月以降に要求作業がスムーズに進むようにこの時期から次の予算要求に向け、課内で議論を開始します。

○予算執行
来年度の予算成立後の速やかな予算執行に向け、自治体等に対する補助金要綱の作成や民間団体等に事業を委託する場合の仕様書の作成等の作業を行います。

政策統括官付
情報システム管理室 管理第一係長

長谷川 正太

PROFILE

平成19年	厚生労働省入省 大臣官房 統計情報部 企画課 電子計算機室 管理第一係
平成21年	大臣官房 統計情報部 人口動態・保健統計課 保健統計室 保健医療統計係
平成24年	大臣官房 統計情報部 企画課 人事第一係
平成26年	健康局 がん・疾病対策課 肝炎対策推進室 肝炎医療係
平成28年	政策統括官付 情報化担当参事官室 情報総務係
平成30年	健康局 難病対策課 移植医療対策推進室 造血幹細胞移植係長
令和2年	大臣官房 人事課 人事評価第二係長
令和3年	政策統括官付 情報化担当参事官室 標準化推進係長
令和4年	社会・援護局 障害保健福祉部 障害福祉課 評価・基準係長
令和6年	現職

いろいろな出会いが経験に

現在の業務内容

政策統括官(統計・情報システム管理、労使関係担当)は政策立案を支援する各種統計調査、厚生労働省における行政情報化推進のための情報処理システムの企画・開発や情報セキュリティに関すること、労働基本権の保障及び労働関係の調整等を行っています。私が所属する情報システム管理室は、厚生労働省の情報システムの整理・管理に関する業務を行っており、私の係は、厚生労働省職員約7万人が利用する電子メール等のグループウェア、職員パソコンの配備を始めとした厚生労働省の業務処理の基盤「厚生労働省LANシステム」の運用管理などの業務を行っています。

これまでの仕事で心に残っているエピソード

エピソードというわけではありませんが、私が当時在籍していた健康局(現:健康・生活衛生局)において、人事交流で大学病院等からの出向と一緒に働かせていただいた医師の方々との出会いとなります。厚生労働省職員として働いていなければ、なかなか経験できないであろう優秀な医師の方々と一緒に働けたことは、業務面でももちろんですが、人生面でも勉強になることが多く、何よりも業務内外で優しく接してくれた人柄の良さに触れることができ、優秀な方々と“ワンチーム”で働けたことがとても印象深く残っています。

政策統括官



最も印象深い業務

2年間在籍した障害保健福祉部において、3年に1度改定される障害保健福祉サービス等報酬改定の業務に携わったことです。この年は診療報酬と介護報酬の改定も重なるトリプル改定であり、いつも以上に注目が集まる改定となりました。様々なご意見を踏まえ、より良いサービスを設計することは、とても大変ではありますが、厚生労働省職員として働けるからこそ経験できるものであり、とてもやりがいを感じることができました。また、他省庁や自治体からの出向者の方々とともにこのような業務経験ができたことも、私にとってとても貴重な経験となりました。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省は社会経済や国民生活に影響の大きい幅広い行政を担っている以上どうしても業務量が多い省庁ですが、現在は省内の業務改革に非常に力を入れており、職場環境はもちろん、業務面でも改革が進み、少し前に比べると非常に働きやすくプライベートも充実できる環境になったと感じています。また、私自身、厚生労働省という大きな組織で10年以上働くことができてるのは、周りの方々の支えがあるのはもちろん、やりがいが大きく感じられる職場だからです。厚生労働行政に少しでも興味があれば、それがやりがいになり変わり、充実した日々を過ごせる可能性が大いにある職場だと思います。興味をお持ちの方はぜひ厚生労働省の門を叩いてみてください。

調達業務の主な1年の流れ

4月～8月

事業者の支援(専門的知見)を受けながら、調達を行うシステムの要件等を検討し、調達に必要な仕様書の案を作成します。

9月

省内の審査部門による仕様書案の審査を受け、審査部門からの指摘に対し、仕様書案の修正を行います。

10月～12月

仕様書案について、意見招請(入札公告に先立って、仕様書案について企業から意見を求めるもの)を行い、意見に対する回答の作成及び要件の見直し等を行います。意見招請後、改めて省内の審査部門による仕様書案の審査を受け、公共調達委員会(調達開始前に有識者の審査・承認を受ける場)に諮ります。

1月～3月

公共調達委員会の承認後、入札公告を開始。調達の方式が総合評価落札方式の場合、入札事業者から提出される提案書について、外部有識者を含めた技術審査委員会を開催し、提案内容の審査・技術点の得点付けを行います。入札書の開札を行い、価格点と技術点の合計が高い事業者が落札業者となり、必要な審査を経て、契約締結を行います。

政策統括官



菊地 悠

政策統括官付 参事官付
統計・情報総務室 企画法令係長

PROFILE

平成25年	厚生労働省入省 大臣官房 統計情報部 人口動態・保健社会統計課 世帯統計室 国民生活基礎統計第一係
平成26年	国立感染症研究所 総務部総務課 人事係
平成28年	老健局 振興課 基準第二係
平成30年	政策統括官付 情報化担当参事官室 情報総務係
平成31年	政策統括官付 参事官（企画調整担当）付統計・情報総務室 総務係（令和2年同室主査）
令和3年	内閣府男女共同参画局 男女間暴力対策課 調整係長
令和5年	政策統括官付 情報化担当参事官室 ICT利活用推進係長
令和6年	現職

配偶者からの暴力（DV）の根絶

あれば、接種券を再発行して住民票所在地以外でも接種できることを自治体に周知し、被害者の安全確保に十分配慮した対応をお願いしました。また、自宅から避難したDV被害者の居住の安定を図り、その自立を支援するため、国土交通省と連携して、DV被害者が公営住宅に入居しやすくなるよう所要の改正を行いました。ほかにも総務省、法務省、警察庁等の各省庁と話し合い、ともに協力しながら、DV被害者支援に係る様々な施策を充実させることができた経験は、私にとって、今後の貴重な財産となりました。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省は、困っている人を助けるための制度を最も多く所管している省庁の1つだと思います。国民1人1人の困り事に耳を傾けながら、統計データ等を活用してエビデンスベースで様々な施策を立案し、実施しています。クラウドサービス等を活用してDXを推進している厚生労働省と一緒に働いてみませんか。

小木曾 文野

日本年金機構
千葉年金事務所 お客様相談室

PROFILE

令和2年	厚生労働省入省 年金局 総務課 厚生年金保険財政係
令和3年	年金局 総務課 国民年金財政係
令和4年	年金局 企業年金・個人年金課 庶務係
令和6年	現職

現場での 経験を糧に

日本年金 機構

出向先の業務内容

私は、2024年4月から千葉年金事務所に出向しています。配属先のお客様相談室では、年金の受給に関するご相談や請求手続きのご案内、ご提出いただいた請求書類の審査を行っています。直接、お客様の顔が見えるところでの業務ということもあり、年金が生活に結びついていることを肌で感じながら、責任とやりがいを持って業務に従事しています。

現場の業務を経験して

現職の千葉年金事務所では、先にも述べたとおり、お客様へ年金を届けるための業務を行っています。年金制度は老後の所得保障のみならず、障害年金や遺族年金といった万が一の時の保障も備えているため、来所されるお客様も様々です。お客様の置かれている状況によって制度の捉え方が異なることを、業務を通して日々感じています。現場で働くことで、お客様の立場、現場職員の立場といった多角的な視点で制度や手続きについて考える機会があることは大変貴重な経験だと思っています。

内閣官房



出向先の業務内容

内閣官房拉致問題対策本部事務局は、総理大臣を本部長とする政府拉致問題対策本部のもとで、拉致問題解決のための戦略的取組や、総合対策調整を担当する部署です。現在、私はここで地方自治体との連絡調整を中心に、帰国拉致被害者に対する支援や、全国各地で開催する拉致問題の理解促進事業を担当しています。また、中国・瀋陽にある日本国総領事館に赴任し、管内に居住する日本人に対する領事業務や、日本に渡航する中国人に対する査証業務、中国残留邦人に関する調査や里帰り帰国支援業務を担当していたこともありました。

現在の業務との関連性について

中国残留邦人問題と北朝鮮による日本人拉致問題は、これを読んでいる皆さんが生まれる前のでき事だと思いますが、生身の日本人に起きた、現在進行形の人道問題です。そして全く関係ない分野の問題のように見えるかもしれませんが、長きにわたって自己の意に反して国外で生活せざるを得なかった日本人に対し、帰国後の生活基盤を整

白木澤 敦

新宿区福祉事務所保護担当課
生活福祉第二係

PROFILE

令和3年	厚生労働省入省 社会・援護局 保護課 予算係
令和4年	社会・援護局 保護課 保護係
令和5年	現職

出向の経験を 成長の糧に

出向先の業務内容

私は2023年から2年間、新宿区福祉事務所で生活保護制度に携わるケースワーカーとして勤務していました。生活保護制度は生活に困窮する方に対し、必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障し、その自立を助長する制度です。ケースワーカーは、受給者ごとの年齢や需要に応じて、生活保護費の計算を行う一方、受給者の相談を受け、その人が抱える問題の把握、支援策の検討、援助方針の立案などを行い、その自立を促す役割を担っています。具体的には、家庭訪問や所内面接を通じて対象世帯の収入や生活状況の把握を行い、生活保護費の調整や生活の維持に必要な助言・指導を行います。

出向先のやりがいと学び

受給者に対する支援はケースワーカーに大きな裁量があります。そのため、就労指導や転居支援、施設入所など、自身が主体となって行動できることから、大きなやりがいをもって業務に携わることができました。また、受給者の自立を支援するため、同僚のケースワーカーと支援方法を考えたり、処遇を検討するため課内で検討会議を開いたりする経験は、学ぶべきところが非常に多く、とても貴重な経験となりました。出向という経験を通じて、幅広い知識を学び、多様な観点から考えることの大切さを学びました。受給者一人一人の抱える問題が異なるなかで、課題を整理し、関係機関と連携し、受給者の社会的自立のために解

大賀 美土里

内閣官房 拉致問題対策本部事務局
総務・拉致被害者等支援室 参事官補佐

PROFILE

平成18年	厚生労働省入省 社会・援護局 援護企画課 外事室 調査第一係
平成19年	大臣官房 人事課 企画第一係
平成22年	雇用均等・児童家庭局 母子保健課 福祉係
平成24年	社会・援護局 援護企画課 外事室 経理係
平成26年	在瀋陽日本国総領事館副領事
平成31年	社会・援護局 援護企画課 援護管理係長
令和3年	社会・援護局 援護企画課 中国残留邦人等支援室 庶務係長
令和5年	社会・援護局 障害保健福祉部企画課 自治体支援係長
令和6年	現職

自分の人生も豊かになる

え、自立支援を行うという点において、厚生労働省や外務省における中国残留邦人支援のノウハウが活用されています。また、厚生労働省と内閣官房では全く組織が異なると思っていたのですが、以前お世話になった自治体職員の方と、現在の担当業務でまたお世話になるということもあり、人と人とのご縁やその大切さを感じながら働いています。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省の仕事はこの国の暮らしをより良くしていく仕事です、と言うと、何か途方もないことをしているように思えますが、実際には私のような一職員が集まり、業務を一つ一つ果たしていくことによって成り立っています。膨大な仕事量を前に、時には呆然とすることもあります。周りに助けられて、充実した公務員生活を送ってこられたと感じています。仕事をする上で大きな責任が伴うことは言うまでもなく、日々仕事に関する学びは欠かせませんが、厚生労働省は人の暮らしだけでなく、自分の暮らしを豊かにする仕事や出会い、チャンスがある職場だと感じて働いています。いつか職場で、同僚となった皆さんにお会いできる日を楽しみにしています。

新宿区 福祉 事務所



決策を考えることは、その人の自立を促すだけでなく、自身の成長にもつながることを知りました。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省が担う業務は多岐に渡りますが、そのどれもが国民生活に直結する業務です。様々な分野に携わり、俯瞰的に考えることができるのも魅力の一つですが、職員の中には一つの分野に長く携わる方もおり、高い専門性を養うことができるのも本省の魅力です。現在どのような分野に携わるか悩んでいる方もいらっしゃるかもしれませんが、分野も働き方も様々で、選択肢は多くあると思いますので、ぜひ興味をもっていただけたら嬉しいです。

医政局



井上 亮汰

医政局
医療経理室 予算第一係

PROFILE

令和3年 厚生労働省入省
医政局 医事課 試験免許室 国家試験係
令和5年 現職

医療の地域間格差がない社会へ

現在の業務内容

私の所属する医政局医療経理室では、主に医政局内の補助金等の執行や翌年度の予算の要求、検討会や委員会などの旅費の執行や業務に必要な物品の管理などを行っています。

そのなかでも私は、医政局内の翌年度予算編成のとりまとめをしており、今後の日本の医療に関する業務を、お金の面から支えています。

予算業務は1年を通して作り上げていくので、各課との意見の相違や他省庁との折衝など大変なこともあります。普段とは違った角度から局全体（ときには厚生労働省全体）を眺めることができるので、ひと味違った見え方や面白さがあり、日々新しい発見でいっぱいです。

また、医療経理室は医政局の予算担当窓口でもあるため、局内の様々な方々だけでなく、他部局や時には他省庁とも関係を持つこともあり、常に刺激を受けています。

皆さんへのメッセージ

私は、大学時代は関西で過ごしていましたが就職を機に東京に来ました。苦労したことと言えば家探しです。私は都内の土地勘が全くなく、通勤時間はどれくらいか、乗り換えはどうするかなど、毎日の通勤をいかに快適に過ごせるようにできるかととても悩んだ記憶があります。

また、入省してからは色々な方々との出会いがあり、大きく環境が変わりとても刺激のある毎日になりました。もちろん仕事は大変なこともありますし、勉強の毎日ですが、全国から集まった同期や優しい先輩方の助けもあり、今自分がやっている仕事はどこかで誰かの役に立っていると実感することができます。

皆さんも初めてのことがばかりで不安でいっぱいになることもあるかもしれませんが、周りにはきっと支えてくれる方々がきっといます。皆さんと一緒に日本の未来について考え、働けることを楽しみにしています。

小田 詩月

社会・援護局
障害保健福祉部 精神・障害保健課
公認心理師制度推進室 企画調整係

PROFILE

令和6年 厚生労働省入省 現職

様々な人の人生に携わる

現在の業務内容

私が所属している公認心理師制度推進室では、心理系の資格では唯一の国家資格である、公認心理師を所管しています。具体的には、公認心理師を養成する大学や施設等の管理、一部の方の公認心理師試験受験資格の審査、公認心理師試験を実施する機関やその他関係団体との連携などを行っています。日々の業務の中で、公認心理師を目指す方だけでなく、様々な方からお問い合わせをいただくことが多いため、この資格の注目度や社会の中での重要性を感じています。

まだまだわからないことも多く、問題に直面しては周りの方に教えてもらってばかりですが、最近は新たに仕事を任せてもらえることもあり、やりがいを感じています。

皆さんへのメッセージ

私は元々、人々の健康に関わることや社会福祉、公衆衛生など、国民の生活に関わることに幅広く興味があり、その中でも制度を新たに制定したり推進したりすることができる本省に魅力を感じたため、地元を離れ厚生労働省に入省しました。これまで一人暮らしの経験もなかったため、最初はやっていけるか不安でしたが、周りにも地方から上京した方は多く、様々な地方の話で盛り上がるので、心細さや不安はすぐになくなりました。また、省内には政策や事業に専門的な視点を活かすため、医師や

心理師などの専門家がたくさん働いています。普段生活しているだけではなかなか関わるることのない方々と日々業務を行うことができ、私自身とても刺激をもらっています。

現在社会人一年目ですが、厚生労働省の職員として日々業務を行う中で、改めて関係する国民に与える影響の大きさや責任の重さを実感しています。その分、自分一人で業務をこなせるようになってとてもやりがいを感じますし、常に貴重な経験ができています。と思います。

このパンフレットを読んでいる皆さんの中には、地元を離れて本省で働くことにイメージが湧かない方もいるかと思いますが、しかし、本省だからこそできる業務や出会える人がいるかと思いますが、少しでも興味を持った方はぜひ官庁訪問や業務説明会に参加してみたいと思います。皆さんと働ける日を楽しみにしています。

社会・援護局



保険局



清水 麻夏

保険局
総務課 医療保険財政係

PROFILE

令和3年 厚生労働省入省
保険局 国民健康保険課 国民健康保険組合係
令和5年 現職

多種多様な人材が活躍できる職場

現在の業務内容

保険局では、国民皆保険制度を将来にわたって持続可能なものとするために、あらゆる施策を考えています。現在私が所属している係は、保険局の各課室が施策に必要とする予算をとりまとめ、大臣官房会計課や財務省などの関係部署と調整する窓口となっています。また、予算が確保できた後は、その予算を適切に執行するための管理や決算に係る作業も行っています。

特に予算書の作成業務では、細かい作業であったり、確認作業が繰り返し行われたりするため忙しい時期もありますが、完成し無事国会に提出できた時はやりがいや達成感を得られます。

また、窓口となる係では、様々な部署とやりとりをするため調整が困難な時もありますが、経験豊富な上司がしっかりサポートしてくれるので、どんな場面でも安心して働くことができる職場だと実感しています。

皆さんへのメッセージ

私は以前民間企業で働いており、対個人営業だったため、「目の前の人のために」何をすべきか考え行動していました。入省してからは、「国民のために」何をすべきかという考えの下、多角的な視点で業務に取り組む先輩方の姿を見て、私も一つの視点にとらわれないよう意識しています。

「国民のため」を考えるには、多角的な視点から検討・分析する必要があります。だからこそ、厚生労働省では、新卒採用者だけでなく、社会人経験者、関係団体や民間企業からの出向者など様々なキャリアを持つ人が働いており、自由闊達に意見を出し合い、より良い施策づくりに励んでいます。

これまでの社会人生活で得た経験や体験を活かし、厚生労働省における「新たな視点」となって、一緒に活躍できる日を楽しみにしています！

堀内 優成

年金局 事業管理課 主査

PROFILE

平成29年 厚生労働省入省
年金局 事業管理課 企画係
令和2年 年金局 年金課 企画法令第三係
令和4年 日本年金機構 渋谷年金事務所 お客様相談室
令和6年 現職

点を線に変えて進む

現在の業務内容

年金局事業管理課では、国民年金保険料の未納対策、手続きのオンライン化の推進など、年金事業運営上の諸問題の解決に向けた業務が日々行われています。私は、市町村における年金事務の効率化に向けて、市町村が所有する国民年金情報システムの標準化の取組や、市町村の事務費交付金の執行に関する業務等を担当しています。

システムの標準化に際しては、大本となる標準仕様書の精度向上のための検討会を定期的開催し、市町村・ベンダーからの意見や要望を踏まえ、標準仕様書の改定を行っています。事務費交付金については、市町村での国民年金業務の実施に要した費用を交付するものであるため、地方厚生局と連携し、各期日までに確実に交付できるよう準備を進めています。

皆さんへのメッセージ

厚生労働省に採用となってからは年金行政に関わり続けていますが、入省前は、教員として働いておりました。前職とはかけ離れた分野への配属であったため、かなり不安でした。それでも今日まで厚生労働省で働くことができているのは、1から丁寧に教えてくださった上司

年金局



や先輩に恵まれたからにほかありません。年金局には、日本年金機構から出向している職員もいるため、専門知識や実務に精通した方からの助言と指導を受けながら、前に進むことができました。

しばらくして、年金事務所へ出向する機会を得ました。年金相談業務を中心に行うこととなり、初めての現場経験で緊張しましたが、徐々に、難しい専門用語を避けて、わかりやすい言葉でお客様に説明することができるようになってきました。思わぬところで、前職の経験が活かされたのではないかと感じております。

厚生労働省の業務所掌はとても広いため、皆さんの培ってきた経験が、点と点がつながるように発揮できる場所が見つかると思います。多様なバックグラウンドをお持ちの皆さんと、よりよい厚生行政の実現に向けて一緒にお仕事できる日を心待ちにしております。



1年生職員による座談会

従事している業務内容について



老健局 山崎

認知症施策・地域介護推進課
課内では認知症に関することや介護保険に関する業務を行っています。私は地域包括ケア推進係に所属しており、高齢者の方々が地域で自立した生活を送れるように支援する事業に係る各自治体からの交付金申請のとりまとめや、照会対応等の仕事をしています。



保険局 宮本

医療課
医療課の庶務係として、国会関係や調達関係、契約関係といった幅広い業務を担当しています。国会関係業務では、他省庁や他部局と調整を行っています。また、具体的には、課の窓口として、他省庁や他部局からの依頼案件に対応したり、課内の業務が円滑に進むよう交渉したりすることが主な役割です。



医薬局 谷口

総務課
薬局機能提供制度のシステムの予算、調達業務を中心に行っています。検討会関係の仕事もしているため、検討会に出席される先生方の旅費のとりまとめや会議室の予約など検討会の運営に関することをしています。また、都道府県からの照会などの対応も行っています。



年金局 泉

事業管理課 給付事業室
障害年金の給付に関する業務を行っています。具体的には、障害の程度を認定する「障害認定基準」の見直し、障害給付に関する事務の企画立案等を行っています。私は主に支払等の決裁業務や照会対応、日本年金機構との連絡調整業務を担当しています。



大臣官房 小野田

会計課 ヘルスケア推進室
内科診療室、歯科診療室の保健師や看護師といった医療職の方と共に、健康診断や人間ドックを実施するなどの健康管理業務全般を主にしています。また、人事院等から健康管理に関する調査依頼が来るので各部局へ連絡し、とりまとめを行っています。

なぜ配属グループを選んだのか

人事課: 皆さんが現在の配属グループを選ばれた理由について教えてください。

小野田: もともとがん対策に興味があったのですが、内定後の説明会で官房分野の説明をしてくれた方から官房は全体を見ることができると言われ、いいなと思ったので志望しました。

泉: 就活中は福祉分野に行きたいと考えていたのですが、各部局の説明会に参加した際、年金局の穏やかな雰囲気とワーク・ライフ・バランスを尊重していた点が特に好印象だったため、仕事もプライベートも充実できそうな年金分野を志望しました。

谷口: 大学で福祉系の勉強をしていたため、最初は福祉系に行きたいと考えていましたが、小さいころから医療ドラマなどを観ていて衛生と医療・保険にも興味がありましたので最終的にその2つを上位の志望にいて、その結果、医薬局配属となりました！

宮本: 僕は正直なことを言うところだが第1希望とかはなくて、やりがいを感じるところに行きたいなと思っていたのですが、分野別の説明会を受けている中で保険分野の業務にやりがいがあると思って選びました。

山崎: 宮本さんと一緒に絶対にこれがやりたいというものはなくて、分野別説明会を受けている中で一番雰囲気が良さそうだなと思ったので福祉分野を希望しました。

併願先について

人事課: 併願先との決め手はありましたか？

谷口: 私は公務員全般を受けていたんですが、国民に密着していて、国民

に近い距離で広くアプローチできることが魅力と感じたので最終的に厚労省を第一志望にしていました。

泉: 厚労省、国家専門職、地元の地方自治体を受けました。色々な省庁の説明会を受けましたが、厚労省の厚生行政は幅広い分野を所管しているため、国全体を視野に入れた事業にたくさん挑戦できるかなと思い、厚労省を第一志望にしました。

小野田: 私は地元の地方自治体、裁判所事務官、国家専門職を受けました。元々は他で内定が出ていたためそこにしようと考えていたのですが、官庁訪問にきたときに面接官の方が自分の話をとても聞いてくれて、このような人と一緒に働きたいと思ったのが決め手です。

山崎: 他省庁や裁判所事務官、地元の自治体、自衛隊など受けられるところは受けるようにしていました。進路に悩んでいる時に周囲の人達に相談したところ、厚労省が一番魅力的だといわれたので、厚労省にしました！(笑)

入省前後のギャップ

人事課: 入省前後のギャップについてお伺いができればと思います。

山崎: 入る前は「ブラック霞ヶ関」という言葉に表れているように、帰宅時間や休暇をとれるかどうかという点が心配だったのですが、入ってみると「マンスリー休暇(※パンフレット23ページ参照)」という制度やテレワークが推奨されていて、休みが取りやすく働きやすい環境だなと感じています。

谷口: 私も休暇や両立支援制度の面で魅力を感じています。山崎さんが言っていた「マンスリー休暇」以外にも、課内だと男性でも子育てをしている方は「早出遅出勤務」等を利用して勤務時間をずらしたり、「配偶者

出産休暇」、「育児参加休暇」や「育児休業」等を積極的に活用して育児に参加したりしているので、私たちも休暇を取りやすい雰囲気になっており、入ってから驚きました。

(ワーク・ライフ・バランス推進の支援制度についてはパンフレット24ページ参照)

宮本: 最初はお堅いイメージがあったのですが、上司や先輩はすごいフランクで話しやすいですし、積極的に有給休暇を取ったり、帰りが遅くなった次の日は出勤時間を遅くしたりとそういう配慮がとても進んでいるんだなと思いました。

上司や先輩との関係性や課室内での雰囲気

人事課: 皆さんの職場の雰囲気はどうですか？

山崎: いつも課室に沈黙がないくらい賑やかです。歳の近い先輩は気軽に話しかけることができるほど仲良くしていただいて、上司も親身になって相談にのってくれるので業務上の心配はないです！

泉: 教育係の先輩から丁寧に指導していただいています。重要なポイントを見やすくするために、指し棒で説明箇所を差し示しながら指導してくれます(笑)。

一人で困っていたらすぐに気付いて話しかけてくれるのでとても働きやすいです！

宮本: 1年目なのでわからないことが多くてどうしても隣の先輩に聞いてしまうのですが、先輩はなんでも答えてくれていい関係ができています！

休日の過ごし方

谷口: 休日は2日とも友達と出かけています。平日は仕事なので休日は外に出たいと考えていますが、一人の時間も大切なタイプなので家から出ない時もあります。

泉: インドアの日とアウトドアの日の差が激しいです(笑)

インドアの日は何もせず一日中家の中にこもっていますが、アウトドアの日は推しのライブにいたり、上司から教えてもらったお店を巡ったりと活発に動いています。

山崎: 事前に計画を立てないと家から出られないタイプなので、定期的にな外に出るぞと決めて友人と遊びに行くようにしています。つい最近是有給休暇を取って3連休にして旅行に行きました。

宮本: 外に出るのが好きなので、外に出ると決めた日はライブや散歩に行ってます。

小野田: 休日は片方出かけて、片方は家にいることが多いです。外に出るときは同期とおすすめのお店へ行ったり、東京の町中を散歩したりしています。

仕事をする上で心がけていることは？

小野田: 最後のチェックが甘くて細かいミスをしてしまうことがあるので、業務の区切りが良いタイミングで都度ミスがないか確認するようにしています。

谷口: 自分でやってみて分からないところを明確にしてから先輩や上司に聞くことを心がけています。

宮本: 庶務係は作業を担当者をお願いするのが仕事なので、課の人とよく会話することを心がけています。難しい案件や期限が短い案件について、直接相談することでうまく処理できているのかなと思います。

山崎: 忘れっぽい性格なのでメモを取るようにしています。また多岐にわたる業務をしているので毎朝今日やることリストを作成して、やることの確認をしています。

学生時代にやっておいて良かったこと、やっておけば良かったこと

人事課: 皆さんが学生時代にやっておけば良かったこと、もしくはやっておいて良かったことを教えてください。

泉: やっておけば良かったと思うのは海外旅行です。社会人になってからはまとまった休暇を取るのが難しく、国内旅行のように気軽に行けないため、時間のある学生のうちに行っておけば良かったと思っています。

小野田: やっておいて良かったことは、厚労省の説明会や座談会にたくさん参加したことです。実際にどんな職員がいるかわかりますし、一緒に働くことが想像できたのでやっておいて良かったと思っています。

谷口: 国内とか、近場の海外ではあるのですがいろんな友達、高校の友達や大学の友達、アルバイトの友達と旅行に行っておい出を作ることができたので、それはやっておいて良かったと思います。

山崎: やっておけば良かったことは全学生に言えることですが、大学生活の後半はダラダラ過ごして生活リズムが崩れてしまうので、社会人になる一ヶ月前には規則正しい生活を送り、リズムを整えてから社会人になればよかったなと思っています(笑)。

宮本: 学生のうちにやっておいて良かったことはリフレッシュ方法を見つけることです。社会人1年目は慣れない環境であわただしいので心身ともにリフレッシュさせる方法を学生時代のうちに身に付けておけたことはすごい良かったなと思います。

皆さんに一言

谷口: 厚労省は国民の生活に密着できると実感できる業務が多いので魅力だと思っています。広く国民の役に立ちたいと考えている人は是非厚労省を選択肢の一つとして考えてもらえるとうれしいです。親切で尊敬できる人がたくさんいるし、雰囲気もとても良いので迷ったら足を運んでいただければと思います。

泉: 就活中は、周りの学生の進捗が気になったり、自分はどこにも受からないかもと自信が持てなくなったりすることもあるかもしれませんが、「不安なのは自分だけじゃない」と思えると少しは楽になるのかなと思います。どうしても不安が拭えないときは、座談会や説明会に参加して、先輩職員の方に相談してみてください。私は座談会等で先輩方からアドバイスをもらうことで就活のモチベーションが上がったので、皆さんにも職員と交流できる場をたくさん活用して欲しいと思います！

小野田: 説明会や座談会に積極的に参加して興味がある分野と一緒に働きたいと思う人を見つけて、自分が働く姿を想像してみても納得のいく場所を選んでもらえればと思います。

宮本: 「なるようになるさ」ということですね(笑)。自分も地方からこの大都会に来て、最初は先が見えなくて、どうなるんだろうって思っていました。皆さんも進路選択をしていく中で、いろんな不安とか、先が見えないこともあると思いますがそこは思い切って、自分の直感を信じて、好きな道を選んだらいいんじゃないかなと思います！

山崎: パンフレットをお読みになっている時点でやりたいと思っていることが少なからずあると思うので、目標に向かって最善の選択をしてほしいなと思います。厚労省は省内でも様々な分野があり、入ってからも様々な選択肢があるので、漠然と公務員がいいなと思う人にとっても魅力的な職場だと思います。パンフレットを読まれたなら、まずは説明会等にお越しいただければと思います。皆様の入省をお待ちしております！

厚生労働省改革

職員一人ひとりが能力を十分に発揮し、
国民の期待に応える厚生労働行政を実現していくために

主な歩み

職場環境の改善や業務効率化に向けて改革を進めています。

- 2019.4.25 ● 「厚生労働省改革若手チーム」の発足

● 省内の全ての職種から構成される若手チームにおいて、

● 厚生労働省の業務・組織の在り方や

● 厚生労働行政の方向性を自主的・主体的に検討。

2019.8.26 ● 若手チームから厚生労働大臣に「厚生労働省の業務・組織改革のための緊急提言」を手

● 緊急提言は「厚生労働省改革実行チーム」（チーム長：事務次官）で受け止め、

● 具体的な改革内容を検討。

2019.12.25 ● 第2回改革実行チーム「厚生労働省改革工程表」の策定

● 緊急提言を踏まえ、「人事制度改革」「業務改革」「職場改革」「広報改革」の

● 4つの柱に沿って具体的な改革項目を策定。

2021.3.11 ● 第5回改革実行チーム開催

● 全職員向けアンケート結果をもとに、工程表の中でも重点的に取り組む22項目を決定。

2022.9.16 ● 第9回改革実行チーム「厚生労働省改革工程表」の刷新

● 改革項目を重点化し、「職員に対するキャリア支援」「業務

● 効率化・柔軟な働き方の推進」「執務環境の改善等」「幹部職員のリーダーシップによる組織変革」の4つを柱に

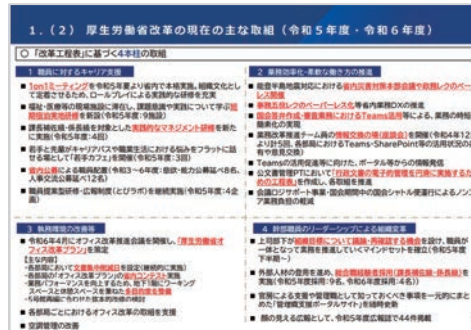
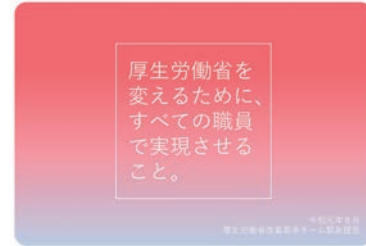
● 据えて引き続き改革を推進していくことを決定。

2024.9.6 ● 第11回改革実行チーム開催

● 改革の進行状況を確認し、今後の取り組むべき課題を整理。

● 改革実行チームにおいて定期的に改革の進捗を確認し、

● 着実な実現を図っています。



改革状況の一例

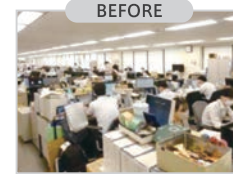
改革は、目に見える形で、着実に進んでいます。

柔軟な働き方の促進

- 生産性の向上や職員の柔軟な働き方を実現するため、円滑にテレワークを実施できる環境の整備を進めています。
- オンライン会議環境の充実やグループチャットツールの導入等により、柔軟な働き方を実現しています。

快適なオフィス環境に

フリーアドレスの導入や事務机・椅子等の交換により、快適な執務環境を実現しています。



職員ケアの充実



メンター制度

新規採用職員1名に対して先輩職員1名がメンターとなり、日々の不安や業務の進め方など幅広く相談でき、アドバイスを受けられる制度を運用しています。



エンゲージメントサーベイ

若手職員を対象に、組織に対する自発的な貢献意欲や、主体的に仕事に取り組んでいる心理状態の推移を把握するために行っているものです。実施結果を分析し、職員のきめ細かいケア、離職防止等に役立てています。



1 on 1 ミーティング

組織内のコミュニケーションを円滑化するため、上司と部下による1対1の定期的な対話の時間を設け、心理的安全性の向上、部下の成長の促進、キャリア支援を目指しています。

働き方改革・休み方改革

厚生労働省では、日本社会の「働き方改革」を進める一方、省内職員に対しても積極的に推進しています。

働き方改革の目標



在庁時間の縮減

- 原則 20 時までにて退庁
- 定時退庁日は19時までにて退庁
- 原則17時15分以降は会議を行わない



テレワークの活用促進

- 育児や介護など配慮を要する職員をはじめ希望する全職員についてテレワークを活用



フレックスタイム制や早出・遅出勤務の活用促進

- フレックスタイム制について、特に育児や介護を行う職員からの希望は、原則100%希望どおり対応できるよう配慮
- 国会对応などの他律的業務について、早出・遅出勤務を活用
- その際、原則11時間のインターバルを設ける など

休み方改革の目標



積極的な休暇取得の取組

- 年次休暇：年間16日以上での休暇取得
毎月1日以上での年次休暇を取得する「マンスリー休暇」の実施
- 夏季休暇（3日）：年次休暇の取得とあわせて連続 1 週間以上の休暇を取得
- その他の休暇：GW・年末年始は、年次休暇を取得し、連続した期間での休暇とする

平均退庁時間（実績）

R3 年 20:10

R4 年 20:01

R5 年 19:54



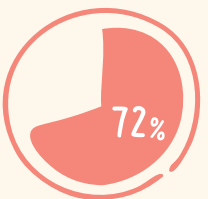
R6 年
19:49

全職員のうち、月1日以上の 年次休暇を取得した割合（実績）

R3 年 64%

R4 年 68%

R5 年 72%



R6 年
72%

仕事と家庭を、上手に両立するために。

ワーク・ライフ・バランス推進のための主な支援制度

育児



妊娠～産後

- ♥ **産前産後休暇**
産前6週間、産後8週間を経過するまでの期間、休暇を取得できます。
- ♥ **男性職員の配偶者出産休暇**
妻の出産のための入院～出産後2週間までの間に、2日まで休暇を取得できます。
- ♥ **男性職員の育児参加休暇**
妻の出産予定日の6週間前から出産の日以後1年の間に、5日まで休暇を取得できます。

通称「**男の産休**」

2つの休暇を合わせて
5日以上での取得を
推進しています！

産後～3 歳

- ♥ **育児休業**
配偶者の就労状況にかかわらず、育児休業を取得できます。
加えて男性職員は、産後パパ育児（※1）を取得することができます。

取得実績（令和5年度※本省実績）

女性 **104.1%**（※2）
男性 **93.8%**

※1 出生日から57日以内での育児休業
※2 取得実績は、令和5年度中に子が生まれた職員（育児休業の対象職員に限る）の数（a）に対する同年度中に新たに育児休業をした職員数（b）の割合（b/a）。（b）には、令和5年度以前に子が生まれたものの、当該年度には育児休業を取得せずに、令和5年度になって新たに取得した職員が含まれるため、100%を超えることがある。



産後～小学校就学前

- ♥ **育児時間**
1日の勤務時間の一部（2時間まで）を勤務しないことが認められます。
- ♥ **育児短時間勤務**
勤務時間を1日3時間55分（週19時間35分）など、通常（1日7時間45分）よりも短縮できます。
- ♥ **超過勤務の免除**
小学校就学前の子の養育のために、申請をした上で超過勤務が免除されます。



産後～小学校3年生まで

- ♥ **子の看護等休暇**
年5日まで（対象となる子が2人以上の場合には年10日）の範囲内で1時間単位で休暇を取得できます。

介護

配偶者・父母・子等の介護をする場合
（短期介護休暇は、その他の世話（手続きの代行等）を行う場合にも取得可能）



- ♥ **介護休暇**
6ヶ月期間内で必要と認められる期間、休暇を取得できます。
- ♥ **短期介護休暇**
年5日まで（対象となる要介護者が2人以上の場合は年10日）、1時間単位で休暇の取得ができます。

育児・介護共通

小学校就学前の子どもを養育、
又は配偶者・父母・子等を介護する場合



- ♥ **早出遅出勤務**
始業、終業時間を繰り上げ又は繰り下げて勤務することが認められます。
- ♥ **深夜勤務・超過勤務制限**
深夜勤務（午後10時から翌日午前5時まで）が制限されます。
また、超過勤務は月24時間・年間150時間以内に制限されます。

社会・
援護局



社会・援護局
事業課 戦没者遺骨鑑定推進室
鑑定推進係長

中上 光次

平成27年	厚生労働省入省
	社会・援護局 事業課 経理係
平成29年	社会・援護局 事業課 事業推進係
平成30年	三重県名張市役所
令和2年	社会・援護局 書記付 援護管理係
令和4年	社会・援護局 援護・業務課 給付係長
令和6年	現職

仕事と家庭の両立について

現在の業務内容

私は2023年8月に第一子が生まれ、そのタイミングで2ヶ月弱の育児休業を取得しました。当時、法改正に伴い新たに支給することとなった給付金に関する業務を行っており、1年以上前から準備してきた一連の業務の最も重要な時期に育児休業を取得することとなり、取得に対して大きな不安がありました。仲間のフォローのおかげで、育児休業中は家事育児に専念することができました。当時、同じ係でともに仕事をしてきた仲間に感謝しています。

男性職員でも子どもが生まれたら育児休業を取得するのが当然という雰囲気が私の職場にはあり、仕事上多忙な時期であっても育児を行う職員の事情をととても尊重してくれる職場だと育児休業取得当時も、職場復帰後しばらく経った現在でも感じています。

両立に当たって大変なことと今後の目標

現在、共働きで家事育児をしています。保育園への送りは私が担当しているものの、短時間勤務制度を利用している妻

に家事育児の大部分をお願いしている状況にあり、そのような中で頑張ってくれている妻にはとても感謝しています。

共働きで育児を行っていくにあたって、子どもが体調を崩したときの対応は特に大変だと感じています。子どもが体調を崩した際は病院受診やその後の看病などで急な休暇を取得することになるため、職場に迷惑をかけることが多い中、毎回フォローいただいております。大変感謝しています。

テレワークやフレックスタイム勤務制度の利用により、私が入省した当時よりも格段に働きやすい職場になったと感じています。

テレワークをより効率よく行うために、職場に設置しているディスプレイと同じものを自宅にも設置する等在宅でも職場と遜色なく働けるような環境づくりや、テレワーク時でも効率よく行える業務をあらかじめ振り分けておくなどの工夫をしています。今後もテレワークやフレックスタイム勤務制度を活用し、家庭のために充てられる時間を少しでも多く作っていきたいと考えています。

1日の流れ (制度利用時)

8:00

テレワーク勤務開始

子どもを保育園に預けてからテレワーク勤務を開始します。テレワークは通勤時間をカットできるだけでなく、通勤自体のストレスからも解放されるため、気持ちに余裕をもって勤務開始することができます。テレワーク開始後は、まず、自分の業務等の予定をメールで職場内の関係者に共有します。

9:00

戦没者遺骨鑑定の進捗等の管理

沖縄や海外で収容された遺骨が、日本人戦没者のものであるかを確認するための科学的分析を専門の分析機関に依頼しており、分析機関から提出された分析結果のデータの管理や、今後分析を依頼すべき遺骨の選定を行います。

11:00

専門家会議開催のための準備

係で所管している専門家会議の開催日の日程調整や開催通知の作成、速記の発注などを行います。会議に出席する専門家はみな多忙なため、日程調整は毎回苦労します。また、肩書は係長ですが、現在部下はいないので、細々した諸業務もすべて自分で行います。

14:00

他係の専門家会議の傍聴

戦没者遺骨の鑑定の手法は複数あり、手法ごとに専門家の会議体が存在します。複数存在する鑑定手法ですが、相互に関連しており、他の係が開催する会議の内容が自分の係の業務に影響してくる場合もあるため、傍聴します。Web会議での開催なので、テレワーク時でも問題なく傍聴できます。

17:00

テレワーク勤務終了

テレワーク勤務終了と同じくらのタイミングで妻が子どもと一緒に帰宅します。家族3人揃った後は子どもに夕食を食べさせ、入浴、翌日の準備等を行い、寝かしつけを行います。特に子どもの体調が優れないときは、なかなか寝ついてくれず大変です。

出勤日

と テレワーク日

藤本 菜々恵

大臣官房
会計課 管理室 経理係

令和5年入省



出勤日

テレワーク日

9:00

出勤したらまずメールを確認し、その日の予定や対応中の業務を共有するために、「朝メール」を室内に送ります。業務内容だけでなく、近況などを一言添えて送ると、そのことについて周りの人が話しかけてくれることもあり、会話が弾みます！



10:00

室内の他係から、庁舎維持のための消耗品購入や役務に係る要求書が提出されるので、記載に誤りがないか確認したり、必要性を精査したりします。必要に応じて室内で打ち合わせを行い、予算の残額を確認しつつ、至急実施するべきものと至急ではないものに分けることで、無駄のない円滑な執行管理を心がけています。

12:00

お昼は基本的に自席でお弁当を食べることが多いです。好きなアニメや動画配信を見てリフレッシュしています。たまに上司がおいしいお店に連れて行ってくれたり、昼休みと時間休とを組み合わせで、少し遠くまで足を伸ばして同期たちとゆっくりランチをしたりすることもあります。

14:00

光熱水費や庁舎全体で使用している消耗品等の請求書を確認します。庁舎には厚生労働省だけでなく、環境省やテナントも入っているため、使用量等から按分する必要があります。大きな金額を扱うことになるので、誤りがないか細心の注意を払う必要があり、電卓も使用して慎重に確認しています。

18:00

時期にもよりますが、大体定時頃に退勤します。退勤時には、翌日やらなければいけないことをメモに残しておくことで、翌日スムーズに仕事が始まります。退勤後はホットヨガに通ったり、少し前に始めたベースの練習をしたりと充実した時間を過ごしています。



9:00

執務用ノートパソコンを立ち上げ、その日の予定や対応中の業務を共有するために、「朝メール」を室内に送って業務開始です。出勤日と変わらず、まずはメールを確認します。いつもはバタバタとしていますが、通勤しなくて良い分、あたたかい飲み物を入れたり、テレワーク環境を整えたりと、勤務開始までのんびり過ごすことができます。



10:00

紙書類を扱う作業ができない分、溜まっているメールやフォルダの整理を中心に作業します。あわせて、作業の締切日や仕事の処理の順番等を整理して、毎月ある支払業務や予算執行状況の確認等を行っています。

12:00

家にあるもののあり合わせなどで簡単に済ませることが多いですが、近所にあるお店のランチメニューを食べに行くこともあります。寝てしまわないよう注意が必要ですが、休憩時間が終わるまでベッドに寝転んでぼーっとするのは至福の時間です・・・。

14:00

業務内容は出勤日とさほど違いはありません。室内で打ち合わせがあってもTeams（オンライン）で参加ができます。直接会話ができない分、上司にチャットで相談してコミュニケーションをとったり、来たメールにすぐ反応したりすることを心がけています。

17:45

業務終了メールを送り、勤務終了です。出勤日に比べ退勤後の自由な時間が長い分、少し凝った煮込み料理を作ってみたり、早めに寝る準備を整えてからゆっくり過ごしたりと、いつも以上に充実した時間を過ごすことができます。

18:00

年金局 事業管理課 歳入金管理係の一日

係員 と 係長

年金局事業管理課歳入金管理係では、主に社会保険料等の徴収・収納に関する事務、年金給付費等に係る年金返納金の債権管理事務を所掌としています。

具体的には、事業運営を担う日本年金機構と連携しつつ、歳入徴収官事務規程やその他の関連法令に沿って社会保険料等の調査決定・歳入金の収納・月計突合・決算等の業務や法令改正がある場合には省令改正等の業務も行います。

それでは、歳入金管理係の一日をご紹介します。



中道 咲麗

年金局 事業管理課
歳入金管理係 係員

秋本 真志

年金局 事業管理課
歳入金管理係 係長

係員

係長

9:00 出勤

今日の予定とメールを確認します。自分の抱えている業務の進捗を把握しつつ、仕事を始めます！



出勤 8:30

メールをチェックし、今日一日の予定を朝メールで係内に共有。

決裁業務 9:00

社会保険料等の調査決定、収納などの決裁文書を確認。急ぎ案件は優先して処理。

10:00 照会業務

歳入金額に関わるデータ等に基づき、カウンターパートからの照会に対応します。内容に応じて係長に相談・確認したうえで回答します！

12:00 お昼休み

自席でゆっくりお弁当を食べます～。ご飯を食べるより先にお昼寝するのが好きです…zZ同僚や後輩と近場や虎ノ門にお昼を食べに行くこともあります～。



日本年金機構から照会 11:00

関係法令等を踏まえ対応。内容に応じて、補佐、専門官に報告&相談。

お昼休み 12:00

外にランチに行きます。残った時間は日比谷公園を散歩。

13:30 日本年金機構と打ち合わせ

お互いの認識を確認し、今後の対応について検討します。

日本年金機構と打ち合わせ 13:30

報告様式の確認等、意見交換をしつつ、認識を共有。日本年金機構と緊密な連携は重要！

14:30 日本年金機構から照会

関係法令を実務に落とし込んだうえで回答を考えます。係長は実務経験を踏まえて確認してくださるため、勉強になります！

照会業務 14:30

16:30 起案業務

歳入金額に関わるデータや決裁書類の内容を確認し、起案します。疑問点や修正点は担当者と連絡をとって解消し、係長に確認を依頼します。

係員から回答方針について報告。手戻りにならないように注意深く確認。中道さん、バッチリです！



18:30 退庁

時折友達とご飯に行き、大好きなスイーツを食べます！！



退庁 17:15

子どもとお風呂、夕ご飯。家族との団らんは元気の源！充電完了！さてと、家事も頑張るぞ！

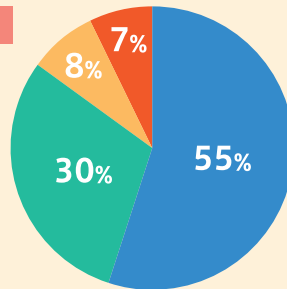


1年目職員によるアンケート



Q. 退庁時間は？

- 定時～19時
- 19時～20時
- 20時～21時
- 21時以降

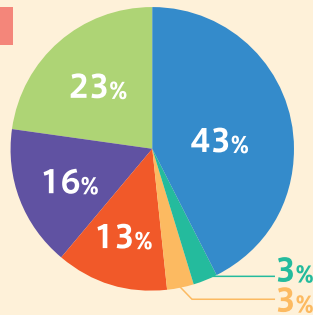


- 忙しい時期とそうでない時期が比較的はっきりしているので、自分の中で調整しながら働いています。
- 自分の仕事さえ終わってれば、かなり帰りやすい雰囲気です。
- 忙しい時期は退庁時間も遅くなりがちですが、周りの方を気にして早く帰ることができないといったことはなく、定時でも帰りやすい雰囲気です。
- 基本的には締め切りさえ守れば、仕事の進め方やスケジュールの組み方は自由な仕事なので、例え忙しい時期でも「用事があるから今日は定時で帰ります！」みたいなことも可能な部署もあります。



Q. 住居は？家賃は？

- 実家暮らし
- 公務員宿舍
- 民間賃貸6万円以下
- 6～7万円
- 7～8万円
- 8万円以上

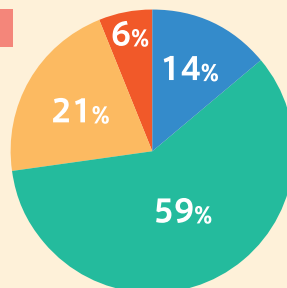


- 東京は家賃がかなり高いですが、家賃補助をもらえるので問題無く暮らせています！
- 一人暮らしの物件を探すのは早すぎるくらいでちょうどいいと思います。早めに内見を何件か申し込んで、案内いただく不動産にその物件以外のおすすめ物件も聞いておくのが良いです。
- 実家暮らしでお金をためてから一人暮らしをする人が多いです！
- 周りの住環境を重視する人は8万円以上のところに住んでいたりもして、通勤時間等どこに重点を置くかによってそれぞれです。



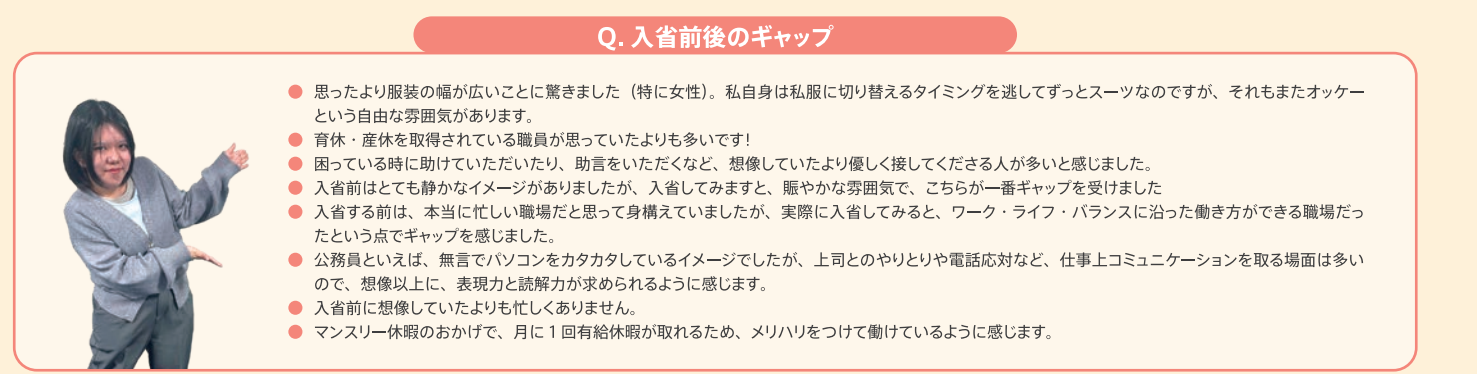
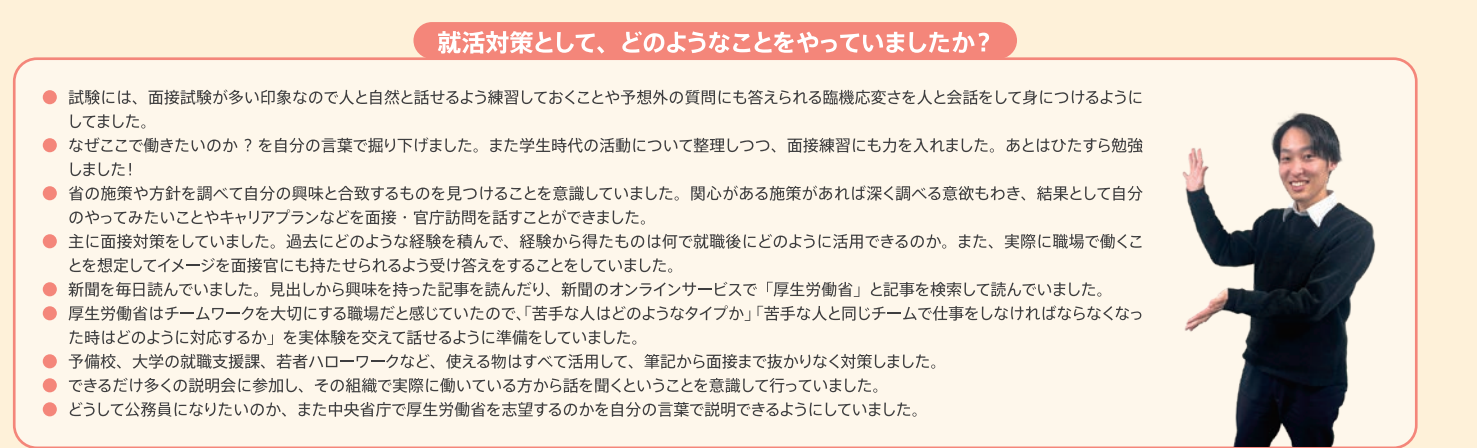
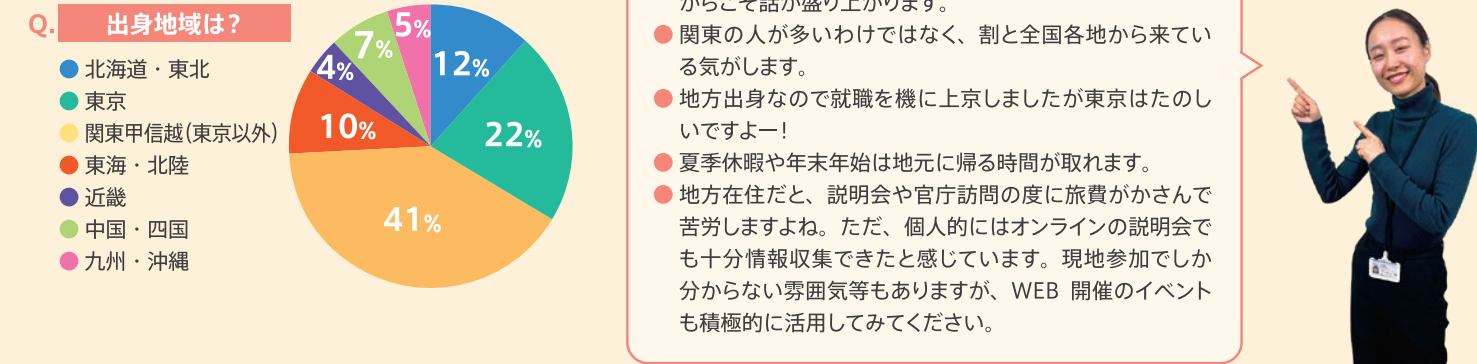
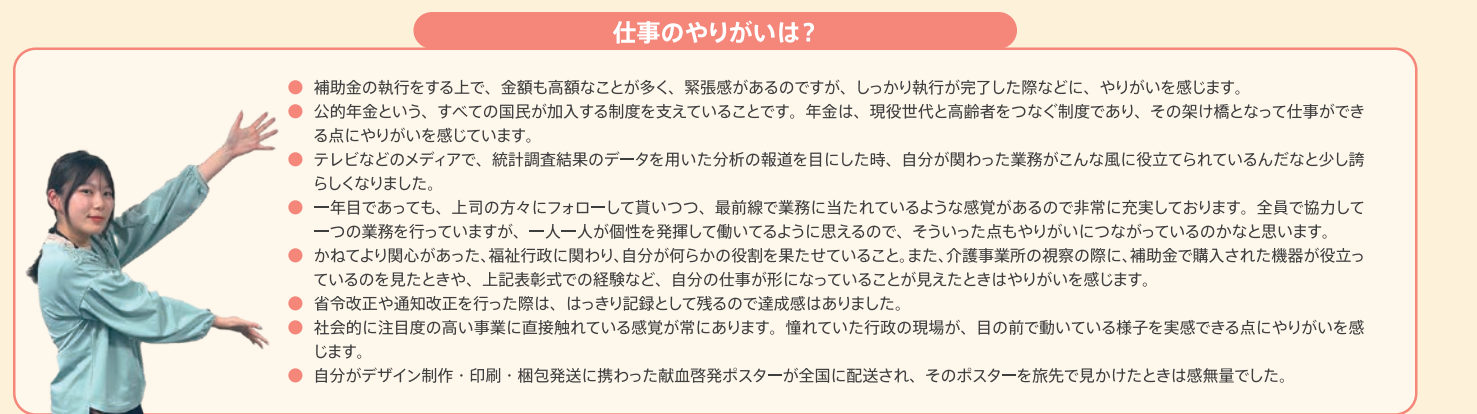
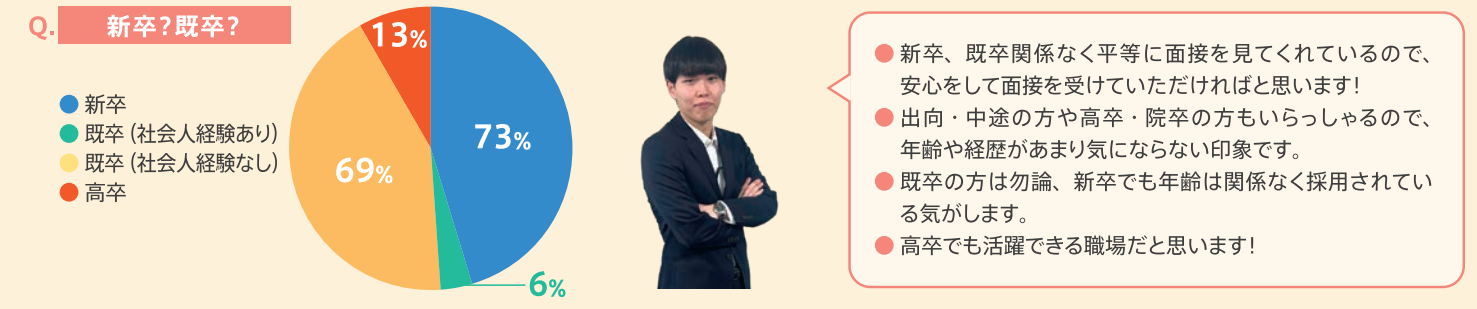
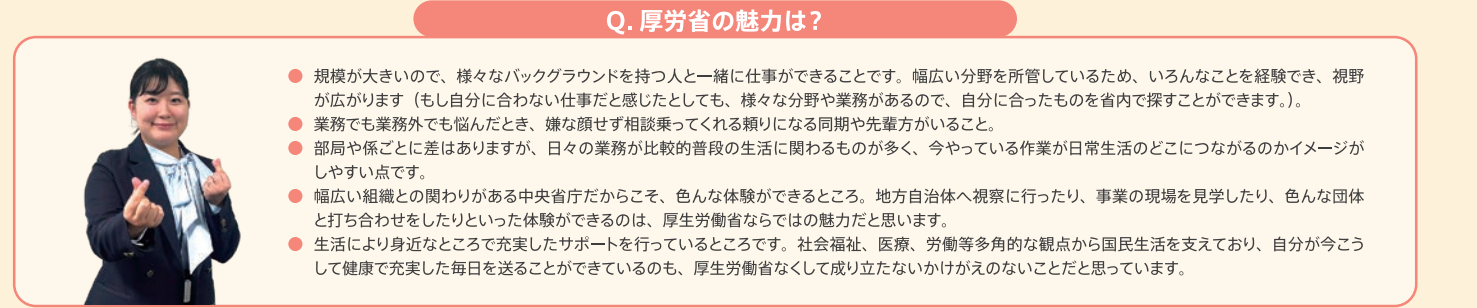
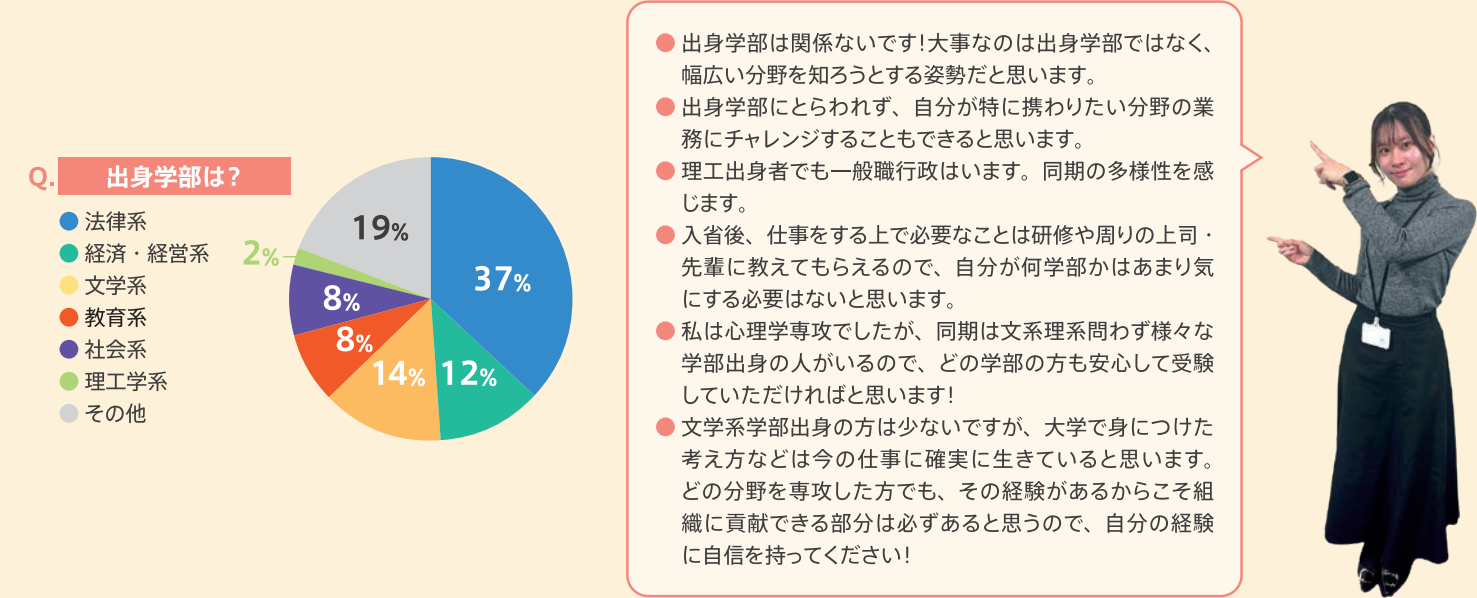
Q. 通勤時間は？

- 30分以内
- 30分～1時間
- 1時間～1時間30分
- 1時間30分以上



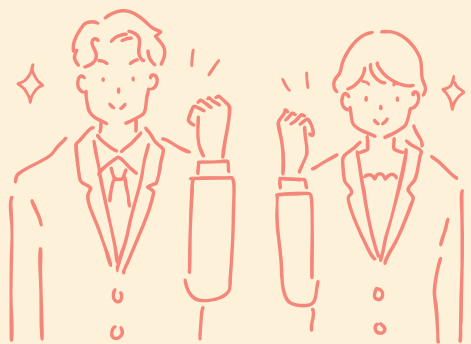
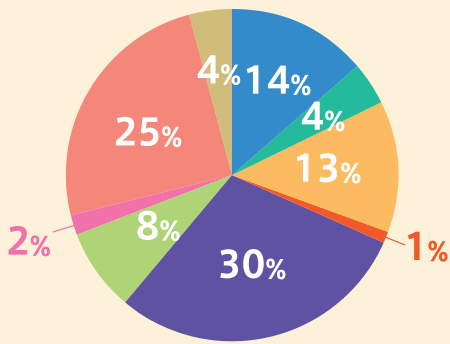
- 朝の通勤時間は睡眠時間にしたり、見たかった映画を見たりと、自分時間にあてています。
- 厚労省の建物へは駅直通なので、電車乗ってれば着くという感じがして楽です。
- 最寄り駅が始発のため通勤に多少時間はかかりますが、少し待てば座って通勤できるのが大きなメリットだと感じています。
- 学生時代は電車で片道1時間かけて通学していたため、乗り換えなしで半分の30分で到着するのはかなり助かっています。





Q. 現在の業務内容は？

- 国会・総務一般
- 審査請求・訴訟関係
- 統計・情報システム
- 法人の管理
- 財政関係（予算、経理、補助金）
- 法令・企画
- 人事・給与
- 事業運営
- 指導・監査



会 計



- 保険者（厚生労働省共済組合）として、厚生労働省で勤務する皆さんやその家族の医療費の一部を負担したり、育児休業手当金や傷病手当金等各種給付を行う業務をしています。
- 中央合同庁舎第5号館の空調や内線電話、清掃やゴミ処理等、事務庁舎の設備面の管理をしています。
- 課内の職員に対する給与や諸手当の支給業務が主です。その他、各証明書を作成や社会保険・住民税の届出、年末調整といった庶務関係業務も行っています。
- 共済組合の運営です。給与から保険料を控除し、休業給付や保健給付の支払いを行います。組合員の資格の得喪も管理しています。

統 情

- 国際課や総務省から届く国際統計案件の内容を確認し、作業の割振り、調整、情報共有等を行っています。また、室内の海外出張の手続きを行っています。
- 全国の医療施設の情報を収集し、施設数・病床数の分布や医療提供体制について集計・公表する業務を行っています。
- 所管している統計調査の実施、結果公表に係る業務を担当しています。調査事務について各自治体や作業委託業者と調整をしたり、一般公開している調査結果についての国民の皆様からのお問い合わせに対応したりしています。
- 本年度分の実査、前年度分の集計・公表、来年度分の企画を行っています。自分はプログラムを使った集計や、地方自治体とやりとりを行う実査の業務を主に担当しています。
- 情報関係のシステムの更新などのサポートや、省内にあるサーバー室に入るための鍵の管理等を行っています。



医 務



- へき地医療に関する各都道府県からの照会対応や会議の企画運営等を行い、へき地における医療提供体制の構築と予算業務を行っています。また、状況に応じて要望等に対応することもあります。
- 医療に関する研究に対して、補助金を交付する際の申請書等、事務処理業務をしています。
- 予算要求にあたり、積算やボンチ絵等の資料の作成及び確認等業務、統計業務や基金に関する業務を行っています。
- 国会議員の先生から照会のあった個別案件や国会開会中の国会対応など、各課宛てに届いた依頼を課内の担当に展開をしたり、課内職員の国内外出張の手続き、予算執行の管理を行っています。
- 医療系国家試験問題の作成・実施を行っています。また、システム・黒枠・財団関係の業務も行っています。

保 険

- 局の財政関係のとりまとめを行っています。予算の執行や決算、予算編成に携わっています。主に会計課や財務省と局内各課とを繋いでいます。
- 法令、企画業務に関する局内外との調整業務及び閣議後会見等の省内広報に関する調整業務を行っています。
- やりとりしている事業者から、請求書が届くため、使用する金額が適切かどうか確認し、確認後、執行をして、補助金をお支払いし、お支払いしたお金が余ったら返還を要請するといった業務です。
- 所管法人の事業評価や照会対応を行っています。



公 衆



- 原子爆弾被爆者援護対策に係る予算業務を行っています。地方自治体への補助金業務もあり、学びの多い毎日です。今は令和7年度当初予算に関する作業依頼が多いです。
- 予防接種に伴うB型肝炎感染に関する訴訟書類の確認業務を行っています。
- 補助金の交付事務にかかる自治体や一般の方からの問い合わせに対応しています。
- 総務を担当していますが幅広い分野に触れられるので、1年目にはいい席であると感じています。
- 補助金の執行、審議会のロジ業務、公衆衛生監査を行っています。

薬 務

- 献血推進の各種キャンペーンにかかるポスターを制作し、全国へ配布するための事務作業を行っています。まず、都道府県に枚数調査や納期の希望を取り、その後デザイン業者にキャンペーンコンセプトを伝えポスターデザインを制作していただきます。そして、印刷業者にCDデータと仕様書を渡して印刷していただき、梱包発送業者向けに全国配送のための住所一覧を作成してお渡ししています。
- 中小企業等協同組合の定款変更などの認可、水銀報告書の管理、各種企業支援制度の認定業務、医薬品・医療機器産業実態調査という一般統計調査、法令審査業務など当係ではさまざまな業務を行っています。
- 補助金業務を担当しています。主に担当しているのは市町村のがん検診の受診促進を図るための補助金で、1400自治体ほどの計画書を審査しています。
- マスクやガウンといった个人防护具の備蓄に関する業務を担当しています。
- 副作用被害・感染等被害判定部会のロジ関係の業務を行っており、部会で使用する資料作成等も行っています。



社 会



- 生活困窮者自立支援制度と生活福祉資金貸付制度について、補助金の執行、自治体からの照会対応、自治体への周知広報、視察などを行っています。
- 障害保健福祉社の中でも、特に視覚障害者や聴覚障害者に関する事業に携わっています。係員のうちは補助金執行の仕事が多く、申請書の取りまとめや、支払い手続きなどを行っています。
- 自治体への補助金を交付するにあたって申請書類の審査が必要となりますが、その取りまとめとして総括表の作成や担当係への審査依頼、決裁の準備などを行います。自治体から来る問い合わせにも対応します。
- 介護施設の施設整備に関わる交付金の査定や介護施設の業務継続計画（BCP）の策定等に関わる事業を行っています。
- 全労済などの生活協同組合（生協）が販売している「共済」の認可を行っています。また、県庁の生協担当者からの法律の照会や事例共有等の対応も行っています。

援 護

- 戦没者のご遺骨管理を主な業務としており、ご遺族へ伝達を行ったり、DNA鑑定用の検体を管理したりしています。
- 海外で収集された戦没者のご遺骨を、申請があったご遺族の検体と鑑定を行い、その間に血縁関係が認められるかどうか鑑定人等で行う会議の準備等を行っています。
- 委託契約を結んでいる指定法人の執行された経費が適切か、規程に違反していないかを監査で確認し、改善が必要な部分の指導を行います。
- 中国残留邦人等の方が満額の老齢基礎年金を受給できるよう、一時金の支給を行っています。一時金の支給にあたり、要件を満たしているか審査の審査、年金機構へ支給額の算定依頼などを行っています。また、中国残留邦人等の労苦を語り継ぐための普及啓発事業にも携わっています。



年 金



- 公的年金は、一年に一回年金額の改定があるので、それに合わせて政令改正を行っています。一年目職員の自分も、その政令改正作業に携わることができているのは、本省勤務ならではの魅力だと感じています。
- 事業管理という括りにはなりますが、年金局の厚生年金に関する適用と徴収に関する業務を幅広く行っています。
- 日本年金機構と連携し、老齢年金などの額や件数といった年金の裁定等を行っています。また、国家公務員共済・東京都職員共済といった、共済組合に年金に関する会議や資料の提供・収集も行っています。
- 年金特別会計厚生年金勘定の執行業務を担当しております。年金の支払等で何千億、何兆円ものお金が動くこともあり責任の重さを感じます。
- 年金局事業部門の窓口担当として、庶務関係・文書管理関係のとりまとめ及び機構本部との連携を行うほか、課内予定の調整、国会関係業務、各種調達業務等を行っています。

採用Q&A

Q1 厚生行政の職員に求められる職員像について、教えてください。

A 厚生行政は、医療・保険、衛生、福祉、年金など、国民の身近に関わる事柄を担当する分野です。このため、国民の率直な意見を感じとる現場感覚と、既成概念にとらわれない柔軟な発想を持つ方が望まれます。また、直面する課題に一つ一つ取り組む根気と元気、目標の達成に向けて一体となって取り組むチームワークの意識も必要です。そして、何よりも、地域社会のみならず、国民全体の生活の質の向上に寄与しようという高い志と強い気概のある方を歓迎します！

Q2 厚生行政に関する専門知識は、どれくらい必要ですか？

A 特別な専門知識は、採用時には必要ありません。しかしながら、厚生行政は国民生活に密着し、国民の関心も高く、新聞などで話題が取り上げられない日はないと言ってもいいくらいですから、当省を志望する皆さんにも、幅広く関心を持って欲しいと思います。

Q3 一般職と総合職との業務内容の違いについて、教えてください。

A 総合職では、主に政策の企画・立案や省内外の調整業務を担当するのに対して、主に一般職では、庶務や経理といった事務や、各事業の担当として、事業の実施や企画立案といった業務などを幅広く担当することとなります。厚生労働省では技官（技術系職員）も含めた様々な職種の職員がチームとなって仕事を進めていくため、その能力と適性に応じて柔軟に役割分担が行われています。また、総合職では、ジェネラリストとして厚生行政・労働行政のすべての分野に携わりますが、一般職では、医療・保険、衛生、福祉、年金などの各行政分野における「スペシャリスト」として、キャリアアップを図ります。

Q4 公務員試験の順位や年齢は、採用に影響しますか？

A 影響はありません。採用（官庁訪問）に当たっては人物重視の面談を実施しています。また、民間企業の経験や出身校、学部も採否に影響はありません。既卒者の方も歓迎です。

Q5 障害のある方で、働いている人はいますか？

A 厚生労働省では、国民の生命や健康を守るため、高い志と気概がある人が働いており、障害のある職員も活躍しています。また、厚生労働省では、障害特性に応じた合理的配慮を行いつつ、障害のある職員が働きがいを感じ、持てる力を最大限発揮できる職場づくりを行っています。

Q6 福利厚生について教えてください。

A 厚生労働省の職員となった場合には、企業などに勤める方々が健康保険や厚生年金保険などに加入するのと同様に、職員やその家族が安心して毎日の仕事や生活を送れるよう、厚生労働省共済組合に加入することになります。厚生労働省共済組合では、病気やけがでかかった医療費の補助、こどもが生まれたときの出産費の支給、育児休業を取得した場合は育児休業手当金の支給などを行っています。また、住宅資金等の貸付などの事業を利用することができます。

Q7 休暇制度について教えてください。

A 年次休暇（いわゆる有給休暇）については、4月に入省した場合、15日が付与されます。年次休暇は日又は時間単位で取得することができます。当年に使用しなかった分は、翌年に繰り越されます。翌年からは、毎年1月に20日が付与され、前年に使用しなかった繰り越し分を含め、最大40日の年次休暇を取得することができます。そのほか、特別休暇として夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇などがあります。

Q8 初任給について教えてください。

A 初任給は一般職（大卒程度）では264,000円（地域手当を含む。）程度です。職歴がある場合には、経験年数により上記額に加算されることもあります。その他の手当として、本府省業務調整手当、住居手当、通勤手当などがあります。また、6月と12月の年2回、ボーナス（期末手当・勤勉手当）も支給されます。※令和7年4月1日現在

Q9 宿舍はありますか。また、住居手当はどれくらい出ますか。

A 単身者用・世帯用を含めて、宿舍があります。アパート等に入居される場合は、家賃額にもよりますが、最大28,000円の住居手当が支給されます。



採用実績 本省（一般職・厚生行政） ※（ ）内は女性数。

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人数（大卒）	62(23)人	62(29)人	84(41)人	97(43)人	68(39)人
人数（高卒）	—	—	10(5)人	13(8)人	15(7)人

X（旧Twitter）にて、業務説明会など厚生労働省の採用情報を発信しています！

厚生労働省採用情報 ID：@MHLW_recruit



厚生労働省一般職（厚生行政）の採用窓口

問い合わせ先 大臣官房人事課採用係
TEL：03-5253-1111（内線4424）
E-mail：kousei2jinji@mhlw.go.jp

厚生労働省採用特設サイト 厚生労働省の採用に関する全体概要を知りたい方はこちら
<https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/saiyou/tokusetsu/>

厚生労働省一般職（厚生行政）採用ページ 「厚生行政」の詳しい採用情報はこちら！
業務説明会や官庁訪問に関する情報を随時更新しています。
<https://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka2/kokka2-kousei/kousei.html>

